



EU 研究ディプロマプログラム(EU-DPs)  
2017年度 シラバス  
- 学部生対象(M2:法と政治) -

最終更新日: 2017 年 10 月 18 日

※EU-DPs 科目の開講状況やシラバスの内容は変更になる場合があります。

## 外書講読（ラテン語）

最終更新日：2017年2月22日

授業科目名	外書講読（ラテン語）	標準年次	1
講義題目	『法学提要』を読む	開講学期	前期
担当教員	五十君 麻里子	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	
Course Title	Reading INSTITUTIONES		
Course Overview	We will read INSTITUTIONES a textbook of law in ancient Rome codified by Imp. Justinian.		
履修条件	特になし。		
授業の目的	<p>A. 知識・理解：ラテン語読解能力を身につける。</p> <p>B. 専門的技能：古代ローマの法を知る。</p> <p>C. 汎用的技能：言語能力を高める。</p> <p>D. 態度・志向性：法の普遍性に触れる。</p>		
授業の概要・計画	受講者のラテン語能力に合わせCorpus Iuris Civilis中のInstitutionesの冒頭部分を読む。		
授業の進め方	受講者のラテン語能力による。		
教科書・参考書等	コピーを配布する。ラテン語の辞書を持参するのが望ましい。		
成績評価の方法・基準	平常点。		
その他（質問・相談方法等）	メールや講義後など、随時受け付ける。		
過去の授業評価アンケート			

# 外国法律書講読（英語）

最終更新日：2017年3月20日

授業科目名	外国法律書講読（英語）	標準年次	2・3・4
講義題目	文化政策関連英語文献講読	開講学期	後期
担当教員	小島 立	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	JPN & ENG	科目コード	

Course Title	English Reading Seminar on Cultural Policy
Course Overview	In this class, we will read English articles on cultural policy.
履修条件	特になし。どの学部に属しているかにかかわらず、「ものづくり」、「まちづくり」、文化芸術、クリエイティブ産業などに関心がある学生諸君の参加を歓迎する。なお、本授業は、大学院法学府修士課程の「国際関係法学外国書講読第二」との共同開講である。
授業の目的	<p>本授業の目的は、受講者と一緒に、文化政策に関連する問題を検討することを通して、現代社会の諸課題について、受講者自らが批判的に考察する力を高めることにある。本授業が目指す具体的な到達目標は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 知識・理解 受講者が、英語文献を正確に読む力、および、文化政策に関する諸問題について自ら考えることができる力を養うこと。</p> <p>(2) 専門的技能 受講者が、漁業政策に関する諸問題について、自ら考えることができる力を養うこと。</p> <p>(3) 汎用的技能 受講者の英語運用能力を高めること。また、受講者が、現代社会における諸課題について考えるに当たり、可能な限り正確に社会を観察し、それを踏まえて客観的な分析を行える能力を養うこと。</p> <p>(4) 態度・指向性 受講者が、外国語と日本語の両方についての感度を高められるようにすること。また、受講者が、国内外で生じている様々な現代的課題に接する際の感受性を高められるようにするとともに、社会で生じている問題を「自分のこと」として捉えて考察できる態度を養うこと。</p>
授業の概要・計画	<p>「文化政策」とは、文化や芸術に関する政策のあり方を論じる学問領域である。文化政策には、法学、政治学、経済学、社会学、歴史学、考古学、文化人類学、美学芸術学、農学、建築学、デザインなどの様々な領域が関係しており、学際的かつ複合的な色彩を強く帯びている。</p> <p>論じられるテーマも多様であり、一例としては、「クリエイティブ産業」、「創造都市」、公立文化施設における指定管理者制度、文化芸術施設や文化芸術関係者への補助金のあり方、アートNPO、企業メセナ、著作権政策などが挙げられる。文化政策は、理論的にはいまだ発展途上の段階にあるといえるものの、逆にその事実、この領域が理論面と実践面の双方において大変に興味深い「宝の山」であることを示している。</p> <p>近時、文化政策の領域でも、いわゆる「地方創生」に関係する諸問題の一つとして、農山漁村の活性化について議論される機会が増えている。この問題に文化政策の観点からアプローチするためには、農林水</p>

産業に関する諸問題の実態や基本構造について、より深くかつ正確に知ることが不可欠である。

そこで、昨年度の農業政策に関する英語文献講読に引き続き、今年度は、漁業政策に関する英語文献を取り上げる。国際連合食糧農業機関（FAO）が公表した下記のレポートの第1部（pp.1-105）について、以下のスケジュールに従って講読を進める予定である。

The State of World Fisheries and Aquaculture (SOFIA) 2016: Contributing to Food Security and Nutrition for All (2016)

10/11： イントロダクション

10/18： pp.1-9

10/25： pp.10-17

11/1： pp.18-31

11/8： pp.32-37

11/15： pp.38-44

11/22： pp.45-50

11/29： pp.51-62

12/6： pp.62-69

12/13： pp.70-79

12/20： pp.80-92

1/10： pp.92-101

1/17： 予備日

本授業の開始前に、漁業政策に関連する問題について書かれた、より適切と思われる英語文献が見つかった場合には、講読する対象をそちらに差し替えることもありうる。

#### 授業の進め方

授業で講読を行う際には、特に担当者は決めない。また、文章の全訳を求めることはないものの、文章のまとまり（意味の固まり）を自分で把握し、その要約を行なってほしい。上記のスケジュールのとおり、講読文献について、毎回5～10ページ前後を読み進める予定である。授業には、英和辞書（電子辞書も可）を必ず携帯されたい。

予習を行う際には、何が文章の主題として取り上げられているのか、何と何が対比（比較）して書かれているのか、従前の問題状況はどういった内容で、筆者はそれに対してどのような分析を加え、従来の考え方とどのように違った意見を持っているのか、といった点について、意識的に注意を払っていただきたい。

担当教員のこれまでの教育経験に照らすと、学生諸君は、個々の単語および熟語の意味を辞書で調べることに意を用いすぎ、一定の長さの文章が固まりとして何を言っているのか、ということ把握するのが苦手であるように見受けられる。そのような「木を見て森を見ない」状況に陥らないように気をつけながら、予習を行なってほしい。

また、重要な法的概念や社会科学上の概念について、担当教員が受講者に質問を行なうこともある。法的概念や社会科学上の概念の中には、日本が「近代化」した後に、西洋から「翻訳」の形で取り入れられたものも少なくない。翻訳という営みについて意識的かつ自覚的に考えることは、私たちが外国の社会や文化をいかに把握するのかという試みを行う際の感覚を鋭敏にしてくれるだろうし、私たちに日本社会や日本文化を相対化する契機を与えてくれるだろう。さらには、私たちが外国語を学ぶ際の「心構え」にも大きな示唆を与えてくれるはずである。

#### 教科書・参考書等

本授業で取り上げる文献については、ウェブサイトから検索および出力した上で授業に持参すること。授業には、英和辞書（電子辞書も可）を必ず携帯されたい。

文化政策についての基本的知識を得たい場合には、野田邦弘『文化政策の展開——アーツ・マネジメントと創造都市』（学芸出版社、2014年）、後藤和子編『文化政策学——法・経済・マネジメント』（有斐閣、2001年）、小林真理＝片山泰輔監修『アーツ・マネジメント概論 [3訂版]』（水曜社、2009年）、池上惇＝植木浩＝福原義

	<p>春編『文化経済学』（有斐閣、1998年）などを参照されたい。</p> <p>日本の漁業の現状について知るには、水産庁が毎年5月頃に公表する「水産白書」のほか、濱田武士『魚と日本人——食と職の経済学』（岩波新書、2016年）、片野歩『魚はどこに消えた?——崖っぷち、日本の水産業を救う』（ウェッジ、2013年）、勝川俊雄『漁業という日本の問題』（NTT出版、2012年）、小松正之『海は誰のものか——東日本大震災と水産業の新生プラン』（マガジンランド、2011年）などが参考になる。</p> <p>担当教員の文化政策についての考え方の一端を示したものとしては、小島立「現代アートと法——知的財産法及び文化政策の観点から」知的財産法政策学研究36号（2011年）1頁がある（この論文については、インターネット上で検索すれば見つけることができる）。</p> <p>翻訳の意義については、柳父章『翻訳語成立事情』（岩波新書、1982年）、丸山眞男＝加藤周一『翻訳と日本の近代』（岩波新書、1998年）などを参照のこと。私たちが外国語を学ぶ際の「心構え」については、斎藤兆史『英語達人列伝——あっぱれ、日本人の英語』（中公新書、2000年）、斎藤兆史『英語達人塾——極めるための独習法指南』（中公新書、2003年）、鳥飼玖美子『本物の英語力』（講談社現代新書、2016年）などを参照されたい。</p>
成績評価の方法・基準	<p>授業への出席（毎回、授業終了後に、出席カードの提出を求める）と平素の態度により評価を行う。受講者から自発的な発言がない場合には、こちらから適宜指名し、発言を求める（その際に、発言者の氏名を尋ねる）。</p> <p>授業中の発言回数や発言内容などが成績評価に反映されることになるため、授業中に積極的な発言がない受講者には、自ずと低い成績評価しか与えられない。</p>
その他（質問・相談方法等）	<p>質問や相談等がある場合には、担当教員にメールで連絡を取り、面談の日時を予約されたい（担当教員のメールアドレスは、kojima [アットマーク] law.kyushu-u.ac.jp）。授業終了後にも質問や相談等を受け付ける。</p> <p>本授業について不明な点があれば、担当教員まで尋ねられたい。</p>
過去の授業評価アンケート	

## 外国語法律書講読（フランス語）

最終更新日：2017年3月1日

授業科目名	外国語法律書講読（フランス語）	標準年次	3・4
講義題目	フランス法律書辞典を読む	開講学期	前期
担当教員	南野・井上（南野森・井上武史）	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Introduction to Legal French
Course Overview	
履修条件	フランス語文法の基礎を学習済みである者。
授業の目的	辞書を使いながら、フランス語で書かれた専門的な法学論文を読めるようになるための方法論を身に付けること。
授業の概要・計画	毎回参加者が文献を逐語訳する。それに対し、担当教員が適宜文法的解説を加える。
授業の進め方	アランダムに参加者を指名し、1～2文ずつ逐語訳してもらう。
教科書・参考書等	<p>参加者から特に強い希望がなければ、</p> <p>O. CAYLA et J.-L. HALPERIN (sous la dir. de), Dictionnaire des grandes oeuvres juridiques, Paris, 2008</p> <p>のなかから、一人の法学者・思想家を選択する予定。同書の詳細な目次は、  <a href="http://spminamino.web.fc2.com/JP/dicogoj.htm">http://spminamino.web.fc2.com/JP/dicogoj.htm</a>          を参照。講読部分はコピーを配付する。</p> <p>なお、2015年度前期にモーリス・オーリウ、後期にカレ・ド・マルベール、2016年度前期にシーエスを読み終えているので、今年度はそれ以外から選択する予定である。</p>
成績評価の方法・基準	予習の成果、および毎回の授業態度を総合的に評価する。
その他（質問・相談方法等）	<p>曜日・時限についても、受講者の希望があれば変更する可能性がある。</p> <p>参加を希望する者は、早めに南野までメールで連絡をしてほしい（初回の文件等の準備のため）。</p> <p>minamino【アットマーク】law.kyushu-u.ac.jp</p> <p>なお、この講義は、井上武史准教授との共同開講である。</p>
過去の授業評価アンケート	

## 外国政治書講読（英語）

最終更新日：2017年2月25日

授業科目名	外国政治書講読（英語）	標準年次	3・4
講義題目	政治理論・政治哲学の原典を読む	開講学期	前期
担当教員	関口 正司	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	政治理論・政治哲学の原典を読む

Course Title	Reading English Classics of Political Theory
Course Overview	Reading English Classics of Political Theory (John Stuart Mill, Considerations on Representative Government) and working out its implications for the political philosophy of our time.
履修条件	<p>授業目的を達成するためには、やむを得ない場合を除き、毎回の予習と出席が必須です。精読型の授業ですので、多読・速読の訓練を希望する人は、別の授業を選んで下さい。</p> <p>大学受験からしばらくたった今の時点で英語から縁遠くなってしまうと、社会に出てから、英語を情報源・コミュニケーションツールとして実用的に使えないままになりがちです。この機会をぜひ活用して下さい。</p> <p>★2年生でも、各自の時間割上の都合さえよければ、基盤科目として受講・単位取得ができます。</p>
授業の目的	<p>【知識・技能】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語で書かれた哲学や思想の文章について、精密な読解ができるようになる。（重要な付随効果として、日本語の読解力も向上する。）</li> <li>政治理論・政治哲学の古典を英語で読むことにより、英語における政治学の基礎的な語彙や表現が習得される。</li> </ul> <p>【態度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要な情報源の一つとして、英語文献に抵抗なく取り組めるようになる</li> </ul> <p>【達成水準】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院修士課程の入試問題レベルに対応できる力の獲得。</li> </ul>
授業の概要・計画	授業の目的や内容の特性のため、授業内容の段階的な展開はありません。単語、フレーズ、パラグラフ、節・章の構成に配慮しながら、古典テキストをひたすら読み続けます。ただし、原文に慣れてくるにつれて読みが深まるよう指導のレベルを徐々に上げていきます。
授業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業の目的をふまえ、速読ではなく、熟読で進めます。構文は複雑に見えますが、文法の知識を駆使しつつ、政治学的内容の論理的つながりを把握できれば、必ず読み解けます。この点の強化が、本授業の実際のメリットです。</li> <li>●たとえば、democracyやpeopleが不可算名詞か可算名詞か、冠詞がつくつかつかないか、単数扱いか複数扱いかなどに配慮して正確に訳すのは簡単ではありません。文法の知識と政治学の知識の両方が不可欠です。この例のような政治学の基本的語彙の英語版が頻出しますので、歴史的背景なども含めて可能な限り徹底解説します。他の政治学関係の英文（および和文）を読む基礎ともなります。</li> <li>●順番に訳出を割りあえてる他に、予習の徹底を図るため、受講者全員が、毎回、予習範囲の内容要約と、分からなかった単語のリスト（合わせてA4で1枚）提出を★必須★としています。</li> </ul>
教科書・参考書等	J・S・ミル『代議政治論』（John Stuart Mill, Considerations On Representative Government）を読み進めます。公刊から150年余りを経



	<p>たこの書物は、現代デモクラシーのあり方を考える上で、依然として非常に価値のある古典です。テキストは、ウェブ上に公開されているPDFファイルを利用します。授業開始時にURLを案内します。</p>
成績評価の方法・基準	<p>学期末の試験で、テキストの一部を邦訳してもらい、その完成度を手掛かりに、英語面での読解力、政治学の概念や語彙の理解など、授業目的とした知識・理解の面を評価します。</p> <p>通常時の予習状況も評価に加味します。</p> <p>試験はとくに難問を出していませんが、ふだんの予習は必須です。また、過去の経験から言えば、欠席が4回程度を超えると単位取得が難しくなるようです。</p>
その他（質問・相談方法等）	<p>授業内容に関する質問は、原則として授業内をお願いします。その他の質問・相談は、授業終了時およびそれ以外随時受け付けます。したがって、オフィスアワーは設定しません。</p>
過去の授業評価アンケート	



# 外国政治書講読（英語）

最終更新日：2017年2月25日

授業科目名	外国政治書講読（英語）	標準年次	2・3・4
講義題目	政治理論・政治哲学の原典を読む	開講学期	後期
担当教員	関口 正司	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Reading English Classics of Political Theory
Course Overview	Reading English Classics of Political Theory (John Stuart Mill, Considerations on Representative Government) and working out its implications for the political philosophy of our time.
履修条件	<p>授業目的を達成するためには、やむを得ない場合を除き、毎回の予習と出席が必須です。精読型の授業ですので、多読・速読の訓練を希望する人は、別の授業を選んで下さい。</p> <p>大学受験からしばらくたった今の時点で英語から縁遠くなってしまつと、社会に出てから、英語を情報源・コミュニケーションツールとして実用的に使えないままになりがちです。この機会をぜひ活用して下さい。とくに2年生は積極的に受講に積極的に挑戦してください。</p>
授業の目的	<p><b>知識・技能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語で書かれた哲学や思想の文章について、精密な読解ができるようになる。（重要な付随効果として、日本語の読解力も向上する。）</li> <li>・政治理論・政治哲学の古典を英語で読むことにより、英語における政治学の基礎的な語彙や表現が習得される。</li> </ul> <p><b>【態度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な情報源の一つとして、英語文献に抵抗なく取り組めるようになる</li> </ul> <p><b>【達成水準】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院修士課程の入試問題レベルに対応できる力の獲得。</li> </ul>
授業の概要・計画	授業の目的や内容の特性のため、授業内容の段階的な展開はありません。単語、フレーズ、パラグラフ、節・章の構成に配慮しながら、古典テキストをひたすら読み続けます。ただし、原文に慣れてくるにつれて読みが深まるよう指導のレベルを徐々に上げていきます。
授業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●授業の目的をふまえ、速読ではなく、熟読で進めます。構文は複雑に見えますが、文法の知識を駆使しつつ、政治学的内容の論理的つながりを把握できれば、必ず読み解けます。この点の強化が、本授業の実際上のメリットです。</li> <li>●たとえば、democracyやpeopleが不可算名詞か可算名詞か、冠詞がつくかつかないか、単数扱いか複数扱いかなどに配慮して正確に訳すのは簡単ではありません。文法の知識と政治学の知識の両方が不可欠です。この例のような政治学の基本的語彙の英語版が頻出しますので、歴史的背景なども含めて可能な限り徹底解説します。他の政治学関係の英文（および和文）を読む基礎ともなります。</li> <li>●順番に訳出を割りあえてる他に、予習の徹底を図るため、受講者全員が、毎回、予習範囲の内容要約と、分からなかった単語のリスト（合わせてA4で1枚）提出を★必須★としています。</li> </ul>
教科書・参考書等	J・S・ミル『代議政治論』（John Stuart Mill, Considerations On Representative Government）を読み進めます。公刊から150年余りを経たこの書物は、現代デモクラシーのあり方を考える上で、依然として非常に価値のある古典です。テキストは、ウェブ上に公開されているPDFファイルを利用します。授業開始時にURLを案内します。
成績評価の方法・基準	学期末の試験で、テキストの一部を邦訳してもらい、その完成度を手

	<p>掛かりに、英語面での読解力、政治学の概念や語彙の理解など、授業目的とした知識・理解の面を評価します。</p> <p>通常時の予習状況も評価に加味します。</p> <p>試験はとくに難問を出していませんが、ふだんの予習は必須です。また、過去の経験から言えば、欠席が4回程度を超えると単位取得が難しくなるようです。</p>
<p>その他（質問・相談方法等）</p>	<p>授業内容に関する質問は、原則として授業内をお願いします。その他の質問・相談は、授業終了時およびそれ以外随時受け付けます。したがって、オフィスアワーは設定しません。</p>
<p>過去の授業評価アンケート</p>	

## 外国政治書購読（英語）

最終更新日：2017年3月7日

授業科目名	外国政治書購読（英語）	標準年次	3・4
講義題目	21世紀に東アジアと中国	開講学期	前期
担当教員	李弘杓	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	
Course Title	China and East Asian International Relations in the 21st Century		
Course Overview	Focusing on China's external strategy, this class examines the dynamics of East Asian International politics and its implications for the region's security environment in the 21st Century		
履修条件	別になし。		
授業の目的	参加する学生に21世紀に国際政治と経済の中心国家に成る可能性が多き中国の対外関係と安全保障政策を集中的に検討する機会を与えて、東アジア地域の国際政治についての基本的な理解を広げることを目的にする		
授業の概要・計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イントロダクション</li> <li>2. 講義：21世紀における中国と東アジア</li> <li>3. 脱冷戦期中国の外交政策：概観</li> <li>4. 脱冷戦期中国の安全保障政策：概観</li> <li>5. 脱冷戦期中国の朝鮮半島政策：趨勢と展望</li> <li>6. 中国と北朝鮮の核開発問題</li> <li>7. 脱冷戦期中国の統一政策：概観</li> <li>8. 21世紀中国と台湾関係：趨勢と展望</li> <li>9. 中国の浮上と東アジアの安全保障</li> <li>10. 21世紀中国と日本関係：趨勢と展望</li> <li>11. 21世紀中国と米国関係：趨勢と展望</li> <li>12. 21世紀中国の国家大戦略</li> <li>13. まとめる</li> </ol>		
授業の進め方	本科目は参加者の発表を中心に進行することを原則とする。事前に報告者を決めておき、報告者は該当資料を熟読し、演習進行のために問題点と重要な懸案を整理しておくことにする。		
教科書・参考書等	<p>Wang Gungwu and Zheng Yongnian,(eds.) China and the New International Order(London and New York: Routledge, 2010)</p> <p>Mel Gurtov, Will This Be China's Century?: A Skeptics View (Boulder and London: Lynne Rienner, 2013)</p>		
成績評価の方法・基準	出席と授業参加 25%、発表 25% レポート 50%（具体的な内容は、のちほど発表する予定）		
その他（質問・相談方法等）			
過去の授業評価アンケート			

## 外国政治書講読（ドイツ語）

最終更新日：2017年2月20日

授業科目名	外国政治書講読（ドイツ語）	標準年次	3・4
講義題目	戦後ドイツ政治史	開講学期	前期
担当教員	熊野 直樹	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	
Course Title	German politics after 1945		
Course Overview	Through an in-depth study of a selected topics in German political history, students will acquire and develop the practical specialist knowledge and skill needed for research in German studies.		
履修条件	ドイツ語履修者。		
授業の目的	<p>本授業の目的は、「知識・理解」と「専門的能力」の観点から、以下のようになります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ドイツ語の政治書テキストを正確に理解するようになる。</li> <li>2. ドイツ語の政治書テキストの読解を通じて、ドイツ政治史の知識を習得する。</li> <li>3. ドイツ語の政治書テキストの読解を通じて、政治用語や歴史用語を始めとした専門的な分析概念を身につける。</li> </ol> <p>以上です。</p>		
授業の概要・計画	戦後ドイツ政治史に関する幾つかの重要な論文を精読していきます。受講生には、実力に応じて、1回あたり読む分量を決める予定です。平均的に1回の授業では、1～2頁を予定しています。		
授業の進め方	毎回参加者全員に音読の上、日本語に訳出してもらいます。その後、必要に応じて文法的な説明及び戦後ドイツ政治史や当時の政治状況並びに研究動向についての解説を行います。		
教科書・参考書等	<p>Heinrich August Winkler: Von der deutschen zur europaeischen Frage. Gedanken zu einem Jahrhundertproblem, in: Vierteljahrshefte fuer Zeitgeschichte, Jg.63 (2015), S.473-486.</p> <p>Josef Forscheporth: Rolle und Bedeutung der KPD im deutsch-deutschen Systemkonflikt, in: Zeitschrift fuer Geschichtswissenschaft, Jg.56 (2008), S.889-909.</p>		
成績評価の方法・基準	<p>平素。</p> <p>但し、授業の目的の達成度に従って評価します。すなわち「知識・理解」及び「専門的能力」の観点から評価します。具体的には、1. テキストを正確に読めるようになったか、2. テキストの読解を通じて、ドイツ戦後政治史の知識を正確に習得できたか、3. 政治用語や歴史用語を始めとした専門的な分析概念をどの程度身につけたか、です。</p> <p>なお、無断欠席、遅刻は厳禁です。4回以上の欠席の場合は、除籍となります。また、遅刻の場合は、平常点から5点を差し引きます。</p>		
その他（質問・相談方法等）	<p>大学院との共同授業となります。</p> <p>テキストは初回に配布します。</p>		
過去の授業評価アンケート			

## 外国政治書講読（ドイツ語）

最終更新日：2017年2月20日

授業科目名	外国政治書講読（ドイツ語）	標準年次	2・3・4
講義題目	戦後ドイツ政治史	開講学期	後期
担当教員	熊野 直樹	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	
Course Title	German politics after 1945		
Course Overview	Through an in-depth study of a selected topics in German political history, students will acquire and develop the practical specialist knowledge and skill needed for research in German studies.		
履修条件	ドイツ語履修者。		
授業の目的	<p>本授業の目的は、「知識・理解」と「専門的能力」の観点から、以下のようになります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ドイツ語の政治書テキストを正確に理解するようになる。</li> <li>2. ドイツ語の政治書テキストの講読を通じて、ドイツ政治史の知識を習得する。</li> <li>3. ドイツ語の政治書テキストの読解を通じて、政治用語や歴史用語を始めとした専門的な分析概念を身につける。</li> </ol> <p>以上です。</p>		
授業の概要・計画	戦後ドイツ政治史に関する幾つかの重要な論文を精読していきます。受講生には、実力に応じて、1回あたり読む分量を決める予定です。平均的に1回の授業では、1～2頁を予定しています。		
授業の進め方	毎回参加者全員に音読の上、日本語に訳出してもらいます。その後、必要に応じて文法的な説明及び戦後ドイツ政治史や当時の政治状況並びに研究動向についての解説を行います。		
教科書・参考書等	<p>Heinrich August Winkler: Von der deutschen zur europaeischen Frage. Gedanken zu einem Jahrhundertproblem, in: Vierteljahrshefte fuer Zeitgeschichte, Jg.63 (2015), S.473-486.</p> <p>Josef Forschporth: Rolle und Bedeutung der KPD im deutsch-deutschen Systemkonflikt, in: Zeitschrift fuer Geschichtswissenschaft, Jg.56 (2008), S.889-909.</p>		
成績評価の方法・基準	<p>平素。</p> <p>但し、授業の目的達成度に従って評価します。すなわち「知識・理解」及び「専門的能力」の観点から評価します。具体的には、1. テキストを正確に読めるようになったか、2. テキストの読解を通じて、ドイツ戦後政治史の知識を正確に習得できたか、3. 政治用語や歴史用語を始めとした専門的な分析概念をどの程度身につけたか、です。</p> <p>なお、無断欠席、遅刻は厳禁です。4回以上の欠席の場合は、除籍となります。また、遅刻の場合は、平常点から5点を差し引きます。</p>		
その他（質問・相談方法等）	<p>大学院との共同授業となります。</p> <p>テキストは初回に配布します。</p>		
過去の授業評価アンケート			

# 民事訴訟法

最終更新日:2017年3月2日

授業科目名	民事訴訟法	標準年次	3・4
講義題目	民事判決手続の基礎	開講学期	前期
担当教員	浅野 雄太	単位数	4単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	General Civil Procedure
Course Overview	General Civil Procedure (from action to judgement)
履修条件	特になし。ただし、民法について基礎的な知識を有していることが望ましい。
授業の目的	この講義は、民事訴訟法が規律する判決手続のうち、総論、訴訟要件論、第一審の手続（訴えの提起、訴訟審理、判決）、判決効論までを主な対象に講義を行う。 到達目標としては、「知識・理解・専門的能力」の観点からは、各用語の定義および重要な問題点に関する判例・学説等を正確に理解することが、「汎用性能力・態度・志向性」の観点からは、上述の理解を踏まえたうえで、具体的な事案を適切に解決できることが求められる。
授業の概要・計画	授業計画は次の通りである。付された番号は講義回数とは一致しない。  1 インTRODakション、民事訴訟法とは 2 民事訴訟の構造と基本原則 3 裁判所、管轄 4 当事者 5 訴え 6 訴訟要件（1）総論、訴えの利益 7 訴訟要件（2）当事者能力、当事者適格 8 審判の原則 9 訴訟手続の進行（1）争点整理 10 訴訟手続の進行（2）訴訟行為 11 証拠調べ手続 12 証明責任 13 判決の成立 14 判決の効力 15 裁判によらない訴訟の終了
授業の進め方	主に講義形式による。適宜レジュメを配布しながら進める予定である。 各項目終了時、次の項目を予習するために読むべき参考書の箇所等を指示する。
教科書・参考書等	以下を講義で適宜参照する。  【教科書】 三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『民事訴訟法〔第2版〕（有斐閣LEGAL QUESTシリーズ）』（有斐閣、2015年） 高橋宏志・高田裕成・畑瑞穂編『民事訴訟法判例百選〔第5版〕』（有斐閣、2015年）
成績評価の方法・基準	期末試験による。講義への出席は考慮しない。小テスト等も実施しない。 期末試験では、上記の授業目的である、各用語の定義や重要な論点に関する判例・学説等の正確な理解、そしてそれらを用いて具体的な事

	案を解決することのできる応用力を求める。
その他（質問・相談方法等）	質問があれば、授業終了後に来ていただくか、またはメールで受け付けます。アドレスについては初回の授業で連絡します。
過去の授業評価アンケート	



## 民法Ⅱ【債権各論】

最終更新日:2017年8月21日

授業科目名	民法Ⅱ【債権各論】	標準年次	2
講義題目	債権各論講義	開講学期	後期
担当教員	七戸 克彦	単位数	4単位
教室	中講(火・2)、大講(金・4)	科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	The Law of Obligations-Special Rules
Course Overview	
履修条件	民法Ⅰ（総則・物権総論）を履修済であることが望ましいです。
授業の目的	民法典第3編「債権」のうち、第2章「契約」＋第3章「事務管理」＋第4章「不当利得」＋第5章「不法行為」につき、債権関係改正（平成29年6月2日法律44号）の条文に沿って講述します。
授業の概要・計画	債権関係改正に対応した教科書は、目下のところ、ほとんど刊行されていません。 本講義では、潮見佳男教授（京都大学）の下記書籍を教科書として使用し、同書に即して話を進めることにします。
授業の進め方	潮見佳男教授の教科書の章立ては以下の通りですので、講義も、おおむねこの順番に沿って行いたいと思います。 第1章 契約の基本原則 第2章 契約の成立 第3章 契約の効力 第4章 契約の解除と危険負担 第5章 売買（1） 第6章 売買（2） 第7章 贈与 第8章 貸借型契約総論・消費貸借 第9章 使用貸借 第10章 貸貸借（1） 第11章 貸貸借（2） 第12章 貸貸借（3） 第13章 貸貸借（4） 第14章 雇用 第15章 請負 第16章 委任 第17章 寄託 第18章 組合 第19章 和解 第20章 事務管理 第21章 不当利得制度 第22章 侵害利得 第23条 給付利得 第24章 特殊の給付利得 第25章 三当事者間の不当利得 〔不法行為〕 第1章 不法行為制度 第2章 権利侵害 第3章 故意・過失 第4章 因果関係 第5章 損害 第6章 損害賠償請求権の主体 第7章 損害賠償請求に対する抗弁（1）

	<p>第8章 損害賠償請求に対する抗弁（2）  第9章 使用者の責任・注文者の責任  第10章 物による権利侵害  第11章 共同不法行為・競合的不法行為  第12章 差止請求と損害賠償  第13章 名誉毀損および人格権・プライバシー侵害  第14章 医療過誤・説明義務違反  第15章 自動車損害賠償保障法上の運行供用者責任</p>
教科書・参考書等	<p>潮見佳男『基本講義・債権各論Ⅰ契約法・事務管理・不当利得（第3版）』（新世社、2017年6月）  潮見佳男『基本講義・債権各論Ⅱ不法行為法（第2版増補版）』（新世社、〔5刷〕2017年5月）</p>
成績評価の方法・基準	<p>期末試験のみで評価します。  評価基準は、100点満点中、60点未満を「F（不可）」とし（絶対評価）、60点以上の者に関しては、91点以上「A（優上）」10%、81点以上「B（優下）」20%、71点以上「C（良）」40%、60点以上「D（可）」30%の相対評価とします。</p>
その他（質問・相談方法等）	<p>質問・相談については、メールまたは研究室まで。</p>
過去の授業評価アンケート	

# 行政学

最終更新日:2017年2月10日

授業科目名	行政学	標準年次	3・4
講義題目	行政学	開講学期	後期
担当教員	嶋田 暁文	単位数	4単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Public Administration
Course Overview	Lecture on Public Administration of Central and Local Government.
履修条件	現時点での学力等は問いませんが、「できるだけ毎回出席し、真剣に学ぶ」という真摯な姿勢を持っている方に履修してほしいと思っています。
授業の目的	<p>次々と噴出する公共的課題を解決していくためには、情報・財源・権限・人材・技術といったさまざまな資源を組み合わせながら、社会制御を行わなければなりません。そうした社会制御のメカニズムを具現化したものが「行政システム」です。</p> <p>本講義では、「法と行政」「政治と行政」「管理（組織）と行政」という三つの概念連関を意識しながら、「政治と行政」「国と地方」「政府と民間」という三つの視角から行政システムを考察していきます。</p> <p>本講義の目的は、①行政システムを体系的に理解する上で不可欠な各種「基礎概念」を把握すること、②行政システムを深く考察していく上で必要な「物の見方」を獲得すること、③真摯に勉学に打ち込むという態度を身につけることの三つです。</p>
授業の概要・計画	<p>&lt;授業計画&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義を始めるに当たって～行政学とはいかなる学問か</li> <li>2. 行政の展開と守備範囲の拡大・見直し</li> <li>3. 官僚制論</li> <li>4. 法治行政の原理とその限界</li> <li>5. 政治と行政の関係</li> <li>6. 議院内閣制と内閣機能の強化</li> <li>7. 中央省庁の組織・定員管理と大部屋主義</li> <li>8. 中央省庁再編</li> <li>9. 公務員制度①～総論&amp;採用・昇進</li> <li>10. 公務員制度②～退職・再就職</li> <li>11. 公務員制度③～公務員制度改革総論&amp;政治任用</li> <li>12. 政策ネットワーク</li> <li>13. NPO①～NPOとは何か</li> <li>14. NPO②～NPOと行政の協働</li> <li>15. 組織デザイン①～組織と分業</li> <li>16. 組織デザイン②～事前的調整と事後的調整</li> <li>17. 行政組織の動態①～形式的意思決定手続きとしての稟議制</li> <li>18. 行政組織の動態②～行政組織と実質的意思決定</li> <li>19. 行政組織の動態③～予算編成の過程と手続き</li> <li>20. 地方自治①～地方自治総論①</li> <li>21. 地方自治②～地方自治総論②</li> <li>22. 地方自治③～地方分権改革①</li> <li>23. 地方自治④～地方分権改革②</li> <li>24. NPMとガバナンス</li> <li>25. 政策過程と政策作成</li> <li>26. 政策実施とストリートレベルの官僚制</li> <li>27. 政策評価と行政統制・行政責任</li> </ol>
授業の進め方	講義形式です。できるだけ分かりやすく説明するつもりですが、大人

	<p>数を相手にするため、どうしても一方的な授業にならざるを得ません。ですから、もしよく分からない部分があったら、授業終了後、気軽に質問しにきてください。</p>
教科書・参考書等	<p>講義内容をすべて網羅したテキストは存在しません。そのため毎回の授業で、個別に関係文献について提示します。</p> <p>なお、一般的な参考文献としては、以下のものがお勧めです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西尾勝『行政学（新版）』有斐閣、2001年。</li> <li>・真淵勝『行政学』有斐閣、2009年。</li> <li>・曾我謙吾『行政学』有斐閣、2013年。</li> </ul> <p>また、拙著『みんなが幸せになるための公務員の働き方』学芸出版社、2014年には、この授業の中で伝えるさまざまな思考方法やその具体例が載っていますので、ご一読をお勧めします。</p>
成績評価の方法・基準	<p>「試験」（＝穴埋め問題30点＋記述問題70点）＋「出席」（加点のみ）で、評価を行います。</p> <p>*穴埋め問題は、授業中にキーワードとして強調します。</p> <p>*記述問題については、出さない部分は明示します。逆に、特にそうした断りがない場合、出る可能性があるので注意してください。</p> <p>上記のうち、「試験」は、本講義の目的である①行政システムを体系的に理解する上で不可欠な各種「基礎概念」を把握すること、②行政システムを深く考察していく上で必要な「物の見方」を獲得することに対応しています。</p> <p>また、上記のうち、「出席」は、本講義の目的である③真摯に勉学に打ち込むという態度を身につけることに対応しています。</p>
その他（質問・相談方法等）	<p>①単位を確実にとりたい方は、授業にきちんと出席することをおすすめします。</p> <p>②たまに、「この単位を落とすと卒業できないのでどうかお願いします」という要望が出てきますが、いかなる事情であっても、「不可」を「可」に変更することはしません。（真面目に勉強した方々に申し訳ないので。）</p> <p>その点は予めご了承ください。</p>
過去の授業評価アンケート	

# 国際公法

最終更新日:2017年2月17日

授業科目名	国際公法	標準年次	2
講義題目	現代国際法の諸問題	開講学期	後期
担当教員	明石 欽司	単位数	4単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Public International Law
Course Overview	Current Issues on Public International Law
履修条件	とくにありません。
授業の目的	国際法が内包する歴史性やイデオロギー性を踏まえつつ、現代国際法に関する基礎的・体系的な知識の涵養を目的とします。
授業の概要・計画	以下の順序で講義を行います。1. 序論：国際社会と法 2. 国際法の法源（Ⅰ～Ⅳ） 3. 条約法（Ⅰ～Ⅱ） 4. 国際法と国内法の関係 5. 国際法の主体（総論） 6. 国際法の主体（各論）（Ⅰ～Ⅵ） 7. 外交・領事関係法 8. 領域 9. 海洋法（Ⅰ～Ⅱ） 10. 国際公域 11. 国家責任（Ⅰ～Ⅱ） 12. 国際紛争の平和的処理 13. 平和と安全の維持 14. 武力紛争法
授業の進め方	現存する国際法上の諸制度について、各制度の形成過程を踏まえつつ、解説します。教科書の該当箇所を授業の前に読み、疑問点を考えながら授業に参加してください。
教科書・参考書等	初回授業時に紹介します。
成績評価の方法・基準	最終試験（筆記）によります。現代国際法の基礎的・体系的知識の理解度を基準とします。
その他（質問・相談方法等）	メールを通じての面会予約制とします。メールアドレスは初回授業時に知らせます。
過去の授業評価アンケート	

# ローマ法I

最終更新日:2017年2月22日

授業科目名	ローマ法I	標準年次	3・4
講義題目	ローマ法史・ローマ刑事法・国法	開講学期	前期
担当教員	五十君 麻里子	単位数	2単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Roman Law I
Course Overview	The course aims to give an overview on the history of Roman law, Roman criminal law, and Roman public law. It is suitable for non-law students as well.
履修条件	特になし。
授業の目的	A. 知識・理解：古代ローマから現在に至るまでの法の展開を、ローマ法を中心に整理し、理解する。 B. 専門的スキル：現代法の背景を知ることにより、現代法の理解を深める。 C. 汎用的スキル：人間社会のあり方や権力のあり方などの普遍性に触れ、現代社会を洞察する視点・視野を身につける。 D. 態度・志向性：進化論的史観から脱し、歴史の経験を踏まえ、より広い視点で物事を考える態度を志向する。
授業の概要・計画	1. イントロダクション 2. 12表法（BC450）の成立 3. 共和政 4. 元首政の成立 5. 刑事裁判 6. 元首政下での法の展開 7. 専主政期～東西分裂後のローマ法 8. ローマ法の継受
授業の進め方	講義形式。質問を歓迎する。
教科書・参考書等	必要に応じて、コピー等を配布する。
成績評価の方法・基準	古代ローマから現在に至るまでの法の展開を理解しており、これを現代社会と比較する態度を身につけているかを評価する。 評価方法については、授業内で受講者と相談し決定する。
その他（質問・相談方法等）	講義中、講義後、メールで、など質問は随時受け付ける。
過去の授業評価アンケート	

## EU法特殊講義

最終更新日:2017年8月21日

授業科目名	EU法特殊講義	標準年次	3・4
講義題目	EU法	開講学期	前期
担当教員	伊藤洋一	単位数	2単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	
Course Overview	
履修条件	国際公法の講義を聴講しておくことが望ましい。
授業の目的	下記「授業概要・授業計画」を参照。
授業の概要・計画	<p>東西冷戦の終結とともに、ヨーロッパ連合は、安全保障をも視野にいれた広い権限を持つ地域的国際組織として、今や国際経済のみならず国際政治においても大きな意義を持つ存在となった。</p> <p>また、ヨーロッパ統合の進展とともに、ヨーロッパ共同体法の重要性は、近年増加の一途をたどっており、特に、EU法の基礎的知識は、EU加盟国の国内法理解に際しても今や不可欠となっている。ヨーロッパ法が、いかにして国内法においても重要性を獲得するようになってきたかは、国際レベルにおける法の支配の確立事例としても極めて興味深い問題である。</p> <p>他方で、EUに対する政治的反発・批判が、近時のユーロ危機、移民問題等を巡り噴出しており、「ブリュッセル」を諸悪の根源とする主張がしばしばなされ、昨年2016年6月23日のイギリス国民投票によるEU脱退(Brexit)可決は世界を驚かし、今年5月のフランス大統領選挙においてもEU政策が重要な争点となった。6月のイギリス総選挙後に始まるBrexit交渉は、ヨーロッパ統合の意義を再確認する場となるであろう。</p> <p>近時EUに関する報道は少なくないが、残念ながら、日本のマスコミ関係者でも、現実のEUにおける制度設計、法形成がどのようになされ、またどのように運用されているかにつき、正確な理解を持つ者は多くないのが現状である。</p> <p>しかし、グローバル化の進行する現在、EU法は、従来の古典的国際法とどのように異なるのか、加盟国の国内法との間にどのような影響関係があるのか、古典的な主権国家の枠を超える「民主的」な国際組織の設計はどのようなものであるべきかといった問題は、学問的にも重要な理論的意義を持つ。</p> <p>本講では、上述のような近時の問題状況をも念頭に置きつつ、現行法たるリスボン条約を中心に講義を行う予定である。EU法の対象分野は、共同体管轄事項が拡張されてきた結果、今や多岐にわたっているが、EU組織法の理解は、個別のEU実体法理解のため不可欠の前提となる。本講では、EU法の総論部分にあたる組織法、具体的には、EUの機構、法源、争訟制度等について順次講じる予定である。</p>
授業の進め方	講義形式。
教科書・参考書等	<p>特定の教科書は使用しない(参考書等は開講時に紹介する)。しかし、EUの基本条約(英語版)の参照は不可欠であるので、予めEU官報(Official Journal C 202,7.6.2016)</p> <p>&lt;<a href="http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=OJ:C:2016:202:TOC">http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=OJ:C:2016:202:TOC</a>&gt;からダウンロードし、以下のEU条約/EU運営条約等(いずれもPDF版)を開講時に随時参照できるように準備しておくこと。</p>



- |  |  |
|--|--|
|  | (1) Consolidated versions of the Treaty on European<br>(2) Consolidated versions of the Treaty on the Functioning of the European<br>Union<br>(3) Protocols<br>(4) Declarations annexed to the Final Act |
|--|--|

成績評価の方法・基準	筆記試験による.
------------	----------

その他（質問・相談方法等）	特になし.
---------------	-------

過去の授業評価アンケート	
--------------	--

# 知的財産法【国際知的財産法】

最終更新日:2017年3月20日

授業科目名	知的財産法【国際知的財産法】	標準年次	3・4
講義題目	特許法・著作権法	開講学期	前期
担当教員	小島 立	単位数	4単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Intellectual Property Law
Course Overview	This class deals with fundamental issues on intellectual property law, especially patent law and copyright law.
履修条件	<p>2012年度から2014年度に開講された知的財産法特殊講義Ⅰ、または、知的財産法特殊講義Ⅱを履修した者には単位を認定しない。</p> <p>本授業を受講するに当たっては、民法（民法Ⅰ、民法Ⅱおよび民法Ⅲ）、民事訴訟法、行政法（行政法Ⅰおよび行政法Ⅱ）、国際私法などの科目を履修済みか、あるいは、並行して履修することが望ましい。</p> <p>どの学部にも所属しているかにかかわらず、「ものづくり」、「まちづくり」、文化芸術、クリエイティブ産業などに関心がある学生諸君の参加を歓迎する。</p>
授業の目的	<p>本授業の目的は、受講者と一緒に、知的財産法に関連する問題を検討することを通して、現代社会の諸課題について、受講者自らが批判的に考察する力を高めることにある。本授業が目指す具体的な到達目標は、以下のとおりである。</p> <p>(1) 知識・理解 知的財産法が社会において果たすべき役割について、受講者が自ら考えることができる力を養うこと。</p> <p>(2) 専門的技能 知的財産法に関係する紛争が想定される事例において、原告と被告の双方の立場からどのような主張を行うべきか、そして、裁判所は当該事案についてどのような判断を下すべきか、ということについて、受講者が論じられる能力を養うこと。</p> <p>(3) 汎用的技能 現代社会における諸課題について考えるに当たり、受講者が可能な限り正確に社会を観察し、それを踏まえて客観的な分析を行える能力を養うこと。</p> <p>(4) 態度・指向性 受講者が、国内外で生じている様々な現代的課題に接する際の感受性を高められるようにするとともに、社会で生じている問題を「自分のこと」として捉えて、考察できる態度を養うこと。</p>
授業の概要・計画	<p>本授業では、知的財産法の中で、「創作物を保護する法」である特許法と著作権法を中心に検討する。授業の初めに、「創作物を保護する法」の全体像について概観した後、著作権法、特許法の順に検討を行う。</p> <p>具体的な授業計画としては、知的財産法総論（6回）、著作権法（10回）、特許法（10回）を予定している（教場試験となる可能性に鑑み、全26回で予定を立てている）。</p>
授業の進め方	担当教員による講義に加えて、受講者と問答を行う形で授業を進め

	<p>る。教科書の予習箇所を事前に指定するので、その部分に予め目を通してから、授業に参加してほしい。授業に出席する際には、少なくとも、特許法および著作権法が収載されている六法または条文集と、指定された教科書を携帯されたい。</p> <p>また、本授業では、「加工された裁判例」が収められている、いわゆる「判例集」や「判例百選」などの教材は用いず、「生の裁判例」を適宜取り上げ、受講者と問答を行いながら分析を行う。この作業をとおして、知的財産法に関係する紛争が想定される事例において、原告と被告の双方の立場からどのような主張を行うべきか、そして、裁判所は当該事案についてどのような判断を下すべきか、ということについて、受講者が自ら論じることができる力を養いたい。受講者がこの能力を身につけたかどうかを、期末試験で出題する事例問題で試すことになる。</p> <p>授業の中で、検討する裁判例を予め指定するので、裁判所ウェブサイトの「裁判例情報」から当該裁判例を検索した上で、事前に読んでほしい。特許法の裁判例を分析する際には、「特許情報プラットフォーム (J-PlatPat)」のウェブサイトから特許公報を出力し、目を通すことが求められる。これらの情報へのアクセスの仕方については授業の中で説明する。</p>
教科書・参考書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教科書（授業において予習範囲を指定する） 駒田泰士＝潮海久雄＝山根崇邦『知的財産法Ⅰ 特許法』（有斐閣、2014年） 駒田泰士＝潮海久雄＝山根崇邦『知的財産法Ⅱ 著作権法』（有斐閣、2016年）</li> <li>●教科書に準ずるもの（授業の中で適宜参照する） 特許庁『知的財産権制度入門〔平成28年度版〕』（2016年） ※上記は、平成28年度知的財産権制度説明会（初心者向け）のテキストであり、特許庁のウェブサイトから出力可能である。本授業の途中で、平成29年度版が公表された場合には、追ってお知らせする。</li> <li>●参考書（必ずしも購入する必要はない） 中山信弘『マルチメディアと著作権』（岩波新書（赤426）、1996年） （この本は残念ながら絶版となっているが、図書館および法学部学生情報サロンに配置されている） 中山信弘『特許法〔第3版〕』（弘文堂、2016年） 中山信弘『著作権法〔第2版〕』（有斐閣、2014年） 大淵哲也ほか『知的財産法判例集〔第2版〕』（有斐閣、2015年） 小泉直樹ほか『ケースブック知的財産法〔第3版〕』（弘文堂、2012年）</li> </ul>
成績評価の方法・基準	<p>期末試験により成績評価を行う。期末試験では、知的財産法に関係する紛争が予想される事例問題を出題し、原告と被告の双方の立場からどのような主張を行うべきか、そして、裁判所は当該事案についてどのような判断を下すべきか、ということ問う。</p> <p>授業への積極的な参加および授業における問答の内容については、平常点として、期末試験への加点事由とする。</p>
その他（質問・相談方法等）	<p>質問や相談等がある場合には、担当教員にメールで連絡を取り、面談の日時を予約されたい（担当教員のメールアドレスは、kojima [アットマーク] law.kyushu-u.ac.jp）。授業終了後にも質問や相談等を受け付ける。</p> <p>本授業について不明な点があれば、担当教員まで尋ねられたい。</p>
過去の授業評価アンケート	

# 政治学原論

最終更新日:2017年2月28日

授業科目名	政治学原論	標準年次	2
講義題目	現代政治学概説	開講学期	前期
担当教員	蓮見 二郎	単位数	2単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Introduction to Contemporary Political Studies
Course Overview	This course provides a general overview of contemporary political studies. To do so, every lecture gives you basic concepts and theories in political studies and offers opportunities for you to improve your analytical skills in politics.
履修条件	必須ではないが、「政治学入門」を履修していることが望ましい。教職科目に指定されているので、他学部からの受講も歓迎する。
授業の目的	<p>本講義の目的は、現実政治の諸問題を取り扱った「政治学入門」（基幹教育・文系ディシプリン科目）を受け、政治学の現代における到達点とその全体像を広く解説することにある。そのために、政治学の基本的な概念や主要な理論について網羅的な概説を行い、それらを用いた政治社会分析の手法を磨くことを目指す。</p> <p>本講義を通じて受講者に期待されること：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【知識・理解】現代政治学の基本的な概念や理論について、その多様な論争を踏まえた説明ができる。</li> <li>2. 【専門的スキル】政治学の基本的な概念や理論を用いて、現実の政治を分析することができる。</li> <li>3. 【汎用的スキル】望ましい政治社会のあり方について自分の意見を論述することができる。</li> <li>4. 【態度・志向性】望ましい政治社会のあり方について主体的に考えることができる。</li> </ol>
授業の概要・計画	<p>講義予定の主な内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガイダンス</li> <li>2. 政治とは何か</li> <li>3. 政治体制</li> <li>4. 規範的政治理論</li> <li>5. 民主主義</li> <li>6. 国家とナショナリズム</li> <li>7. 国際関係と地方自治</li> <li>8. 政治経済・政治文化</li> <li>9. 選挙とマスコミュニケーション</li> <li>10. 政党と利益集団</li> <li>11. 法と議会</li> <li>12. 政治的リーダーシップと官僚制</li> <li>13. 権力と政治過程</li> <li>14. 政治学の方法と課題</li> <li>15. まとめ</li> </ol>
授業の進め方	<p>基本的には昨年度までの形式を踏襲して、次のように行う。詳細は初回の授業時に説明する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予習のための文献を毎週指示し、Web学習システムに掲載する。授業や試験はこの予習を前提に行うので、授業前に読了してくることを期待する。</li> <li>2. 授業の後半では、毎回のテーマに合わせた演習を行う。</li> </ol> <p>※Web学習システム(Moodle)：  <a href="https://moodle.kyushu-u.ac.jp/">https://moodle.kyushu-u.ac.jp/</a></p>

教科書・参考書等	<p>講義内容については、英国の標準的な政治学入門用教科書である以下の構成に準拠する。</p> <p>Heywood, A. (2013). Politics, 4th ed., Basingstoke: Palgrave Macmillan.</p> <p>日本語のテキストは、以下を推薦する。</p> <p>加茂利男・大西仁・石田徹・伊藤恭彦『現代政治学〔第4版〕』有斐閣・2012年</p> <p>川出良枝・谷口将紀編『政治学』東京大学出版会・2012年</p> <p>久米郁男ほか『政治学〔増訂版〕』有斐閣・2011年</p> <p>堀江湛・岡沢憲美編『現代政治学〔新版〕』法学書院・1997年</p>
成績評価の方法・基準	<p>定期試験と各回の演習とにより、次の方法で評価することを考えている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 【知識・理解】試験における説明問題により評価。</li> <li>2. 【専門的技能】試験における論述問題により評価。</li> <li>3. 【汎用的技能】試験における論述問題により評価。</li> <li>4. 【態度・志向性】演習を通じて評価。</li> </ol>
その他（質問・相談方法等）	<p>授業後のほかにアポイントメントによっても質問・相談を受け付ける。</p>
過去の授業評価アンケート	

# 比較法

最終更新日:2017年2月16日

授業科目名	比較法	標準年次	3・4
講義題目	比較民法学	開講学期	後期
担当教員	遠藤 歩	単位数	4単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Comparative Law
Course Overview	
履修条件	特にありません。
授業の目的	<p>フランス民法およびドイツ民法との三者間比較を通じて、日本民法の理解を深めることを目的としています。</p> <p>より具体的には、次の二つです。</p> <p>第一に、フランス民法およびドイツ民法における基礎的な概念を修得すること（「知識・理解の観点」）。</p> <p>第二に、フランスおよびドイツとの比較のなかで、日本民法の特殊性を認識できるようになること（「専門的技能の観点」）。</p>
授業の概要・計画	<p>法は文化の一部であり、法典は全体として一つのまとまりを持ったテキストですから、外国法典の個々の規定を取り出して日本と比較しても、何の役にもたちません。日本法の独自性、特色を精確に理解するためには、まず、比較の対象たる外国法（本講義では、フランス民法およびドイツ民法）それ自体を一定の包括性をもって認識し、その後、外国法のみで日本法を観察する必要があります。</p> <p>そこで、この講義では、具体的なテーマごとにフランス民法およびドイツ民法の内容を解説し、日本法と比較するという手法を採りたいと思います。</p> <p>現在のところ、以下のようなテーマを扱う予定です。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所有権の移転</li> <li>2. 契約の成立、解釈、効力</li> <li>3. 損害賠償</li> <li>4. 不法行為</li> <li>5. 売主の瑕疵担保責任</li> <li>6. 保証</li> <li>7. 抵当権</li> <li>8. 家族</li> <li>9. 相続</li> </ol> <p>より詳細な講義計画は、授業の進行を通じて適宜示します。</p>
授業の進め方	<p>レジュメを用いた講義形式で授業を進めてゆきます。</p> <p>各テーマごとにフランス民法、ドイツ民法、日本民法の順で講義し、関連条文と翻訳は資料としてレジュメに掲げておきます。</p>
教科書・参考書等	<p>教科書は指定しません。</p> <p>参考書は初回の講義時に紹介します。また、関連文献はその都度紹介します。</p>
成績評価の方法・基準	<p>小テスト（10%）、学期末に行う定期試験（90%）により成績評価を行います。</p> <p>なお、定期試験では、上記「授業の目的」に対応して、まず、フラン</p>

	<p>ス民法、ドイツ民法における基礎的な概念の理解度を試します。また、ある事例が、フランス、ドイツ、日本でそれぞれどのように解決されるのかを問い、日本法の特徴はいかなる点にあるのかを考えてもらいます。</p>
<p>その他（質問・相談方法等）</p>	<p>質問や相談はいつでも受け付けます。</p>
<p>過去の授業評価アンケート</p>	



## 比較政治学【政治動態分析Ⅱ・基礎】

最終更新日:2017年2月14日

授業科目名	比較政治学【政治動態分析Ⅱ・基礎】	標準年次	3・4
講義題目	比較政治学の基礎	開講学期	後期
担当教員	大河原・岡崎 伸夫・晴輝	単位数	4単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Comparative Politics
Course Overview	The aim of this course is to acquire the basic knowledge of comparative politics. You are to learn some important concepts indispensable for understanding politics (Part I by Okawara). You are also to learn electoral systems employed in manor countries (Part II by Okazaki).
履修条件	以下の授業科目をすでに履修しているか、今学期に履修していることが望ましい。 1 年前期 政治学入門（岡崎教授） 1 年後期 政治学原論（蓮見准教授） 2 年後期 政治学基礎（出水教授） 2 年後期 政治理論入門（関口教授） 2 年後期 政治動態分析Ⅰ・基礎（熊野教授）
授業の目的	◎知識・理解（50%） 評点A 主要国の選挙制度を正確に理解したうえで、自身の選挙制度論を丁寧に説明できる。 評点B 主要国の選挙制度は正確に理解しているが、自身の選挙制度論は大まかにしか説明できない。 評点C 主要国の選挙制度は大まかにしか理解していないが、自身の選挙制度論は丁寧に説明できる。 評点D 主要国の選挙制度を大まかにしか理解できず、自身の選挙制度論も大まかにしか説明できない。 評点F 主要国の選挙制度を理解できていない。 ◎専門的技能（50%） 評点A 諸種概念を正確に理解したうえで、それを応用できる。 評点B 諸種概念は正確に理解しているが、それを大まかにしか応用できない。 評点C 諸種概念を大まかにしか理解しておらず、それをほとんど応用できない。 評点D 諸種概念を大まかにしか理解しておらず、それを応用できない。 評点F 諸種概念を理解できていない。
授業の概要・計画	第Ⅰ部 政治の理論（大河原担当） 1 はじめに 2 通常性 3 構成的ルール 4 象徴システム 5 言語の種類 6 概念メタファー 7 ディスポジション 8 行動 9 集合体 10 集合体の行動（1） 11 集合体の行動（2） 12 権力(1) 13 権力(2) 14 結び

	<p>第Ⅱ部 選挙制度の比較政治学（岡崎担当）</p> <p>1 序論</p> <p>2 基礎理論（1）：抽選制と選挙制</p> <p>3 基礎理論（2）：選挙制度</p> <p>4 基礎理論（3）：政党システム</p> <p>5 「政治改革」再訪（1）</p> <p>6 「政治改革」再訪（2）</p> <p>7 小選挙区制（1）：イギリス</p> <p>8 小選挙区制（2）：イギリス(続)</p> <p>9 小選挙区制（3）：オーストラリア</p> <p>10 小選挙区制（4）：アメリカ</p> <p>11 比例代表制（1）：スイス</p> <p>12 比例代表制（2）：ドイツ</p> <p>13 比例代表制（3）：イタリア</p> <p>14 結論</p>
授業の進め方	<p>一、プリントを配布し、講義形式を進める。</p> <p>一、授業後に復習をし、不明な点をインターネット等で調査する。</p>
教科書・参考書等	<p>【教科書】</p> <p>なし</p> <p>【参考書】</p> <p>粕谷祐子『比較政治学』（ミネルヴァ書房、2014年）。</p>
成績評価の方法・基準	<p>◎ 知識・理解（50%）</p> <p>授業の目的に記した基準に照らして、定期試験（第Ⅱ部）で評価する。</p> <p>◎ 専門的技能（50%）</p> <p>授業の目的に記した基準に照らして、定期試験（第Ⅰ部）で評価する。</p>
その他（質問・相談方法等）	<p>2018年度は開講しませんので、ご注意ください。</p>
過去の授業評価アンケート	

## 憲法Ⅱ【人権論】

最終更新日:2017年2月10日

授業科目名	憲法Ⅱ【人権論】	標準年次	2
講義題目	基本権	開講学期	後期
担当教員	赤坂 幸一	単位数	4単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Constitutional Law II (Grundrechte / Grundrechtstheorie)
Course Overview	Lecture on constitutional rights
履修条件	とくになし。
授業の目的	<p>1) 第一に、日本国憲法の定める基本権の保障内容、この基本権の制約が許容される範囲、基本権主体に関する理論的考察など、基本権システムの概要につき、基礎的な知識を習得することを主要な目的とします（「知識・理解の観点」）。</p> <p>2) 第二に、憲法Ⅱを含む憲法の学習に際して、憲法判例を理解するために必要な憲法訴訟上の知識を習得することを目的とします（「専門的技能の修得」）。</p>
授業の概要・計画	<p>以下の通りの概要を予定していますが、講義の進行度合いに応じて変更が生じる可能性もあります。</p> <p>UNIT 01 基本権総論  I 基本権の観念  II 基本権の享有主体  III 基本権の妥当範囲  1 未成年者・外国人の基本権  2 公務員の基本権  3 私人間効力  4 私法上の関係における基本的人権  IV 基本的人権の制約  1 「公共の福祉」  2 二重の基準論  UNIT 02 個人の尊重と幸福追求権  I プライヴァシーの権利  II 自己決定権  UNIT 03 平等原則  UNIT 04 思想・良心の自由  UNIT 05 信教の自由と政教分離  UNIT 06 学問の自由  UNIT 07 表現の自由  I 営利的言論／わいせつ表現の禁止  II 表現の態様規制  III 選挙運動の自由  IV 事前抑制と検閲の禁止  V 報道・取材の自由  UNIT 08 集会・結社の自由  UNIT 09 経済活動の自由  I 職業の自由  II 財産権  UNIT 10 私的生活領域の不可侵・人身の自由  UNIT 11 社会権  I 生存権  II 教育を受ける権利  III 労働基本権</p>

	UNIT 12 国務請求権 Ⅰ 国家補償請求権 Ⅱ 裁判請求権
授業の進め方	下記の教科書をもとにしつつ、講義で配布するレジюмеに依拠して進行する。受講生は、事前に配布されるレジюме及び教科書の指定ページを精読した上で、講義に臨んで下さい。
教科書・参考書等	毛利透『グラフィック憲法入門〔補訂版〕』（新世社、2016年） 芦部信喜（高橋和之補訂）『憲法〔第6版〕』（岩波書店、2015年） 浅野博宣ほか編著『判例プラクティス憲法〔増補版〕』（信山社、2014年）
成績評価の方法・基準	中間試験（40%）及び前期末定期試験（60%）による。後期末定期試験の範囲は、中間試験以降を主としつつも、全講義を出題範囲とする。その際、上述の「授業の目的」に対応して、基本権論に関する基礎的・原理的な理解ができているかを論述式によって評価する。
その他（質問・相談方法等）	講義に関する情報や復習情報などを教員HP（ <a href="http://blog.livedoor.jp/akasaka_z-kougi/">http://blog.livedoor.jp/akasaka_z-kougi/</a> ）で提供する場合もありますので、折に触れて参照して下さい。HPを更新した場合には、適宜、twitterでもお知らせいたします。 研究室に来室してのご質問は、事前にメールをお願いします（宛先はanko@law.kyushu-u.ac.jp）。
過去の授業評価アンケート	

## 刑法Ⅱ【刑法各論】

最終更新日:2017年3月8日

授業科目名	刑法Ⅱ【刑法各論】	標準年次	2
講義題目	刑法各論	開講学期	後期
担当教員	松生 光正	単位数	4単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Criminal Law2
Course Overview	In this Lecture the special part of criminal law are discussed.
履修条件	刑法Ⅰ（刑法総論）を履修していること。
授業の目的	<p>刑法典各則に関する解釈論（刑法各論）の基礎的な知識を習得し、個別的事案に刑法を最終的に適用するためには重要な各犯罪類型についての解釈論的な分析能力を身につけることを目的とする。</p> <p>各論の学習は総論と無関係ではなく、総論で学習する体系的な解釈理論の応用でもあるから、最終的には刑的事案の解決能力を習得することを目指す。</p>
授業の概要・計画	<p>刑法典各則における犯罪類型の中で、まず個人的法益に対する罪の中で主要な犯罪類型を取り上げ、各構成要件の適用を検討し、争いとなっている重要な問題点については判例・学説を比較検討する。さらに社会的法益に対する罪及び国家的法益に対する罪の中では重要と思われる犯罪類型のみを取り上げ、同様に検討する。</p> <p>具体的な項目としては、生命・身体に対する罪、自由に対する罪、私的領域の自由・名誉・信用・業務に対する罪、財産罪の基本構造、財産罪の諸類型（1）－窃盗・強盗－、財産罪の諸類型（2）－詐欺・恐喝－、財産罪の諸類型（3）－横領－、財産罪の諸類型（4）－背任－、財産罪の諸類型（5）－盗品等・毀棄－、公共安全に対する罪、特に放火罪、交通を妨害する罪・わいせつ罪・賭博罪、偽造の罪（1）－文書偽造の罪－、偽造の罪（2）－通貨・有価証券・印章の偽造・支払用カードの不正使用、公務・司法に対する罪、汚職の罪を予定している。</p>
授業の進め方	<p>講義形式で行う。</p> <p>教科書は使用せず、レジュメを配布する。したがって、受講者はレジュメを参考にしながら各自が選択した基本書により、予習・復習することが求められる。</p>
教科書・参考書等	教科書は指定しない。参考書等は授業中に指示する。
成績評価の方法・基準	<p>成績評価は定期試験による。</p> <p>定期試験においては、授業における学習により習得した事案の解決能力を判定する。</p>
その他（質問・相談方法等）	質問は講義中あるいは講義後に随時受け付けるが、予め予約の上で研究室においても受け付ける。
過去の授業評価アンケート	

# 紛争管理論

最終更新日:2017年3月21日

授業科目名	紛争管理論	標準年次	3・4
講義題目	裁判外紛争解決手続の理論・実態・技術	開講学期	後期
担当教員	入江 秀晃	単位数	4単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Conflict Management Theory and Dispute Resolution Practice
Course Overview	This lecture will provide the opportunity to understand theory of conflict management as well as practical mediation skills.
履修条件	特に定めません。他学部受講者、2年生も歓迎します。
授業の目的	紛争管理 (conflict management) の理論と、調停技法 (mediation skills)、裁判外紛争解決手続 (Alternative Dispute Resolution) を学びます。ロールプレイなどの体験的な学習、グループ報告などの学生主体の活動を通じて、認知的にとどまらず、「態度を学ぶ」ことも目的とします。
授業の概要・計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛争管理論 (Conflict Management) の基礎的な理論</li> <li>・調停 (Mediation) の技法</li> <li>・現実の紛争解決手続 (Dispute Resolution Process) の現状と課題を、この順で学びます。</li> </ul>
授業の進め方	<p>基礎的な知識を提供するために、教員による講義も行います。この説明に用いるパワーポイントは、Webサイトで提供します。期間中に小テストを実施しますが、解説した内容を正しく理解しているかについての基礎的な内容になります。</p> <p>ライフスキルとも言われ、社会人としても様々な活用シーンが期待できる調停技法を修得するために、かなり時間を取って、体験・参加型のスキルプレイ、ロールプレイといった活動を行っていただきます。他の講義の雰囲気とは多少異なるでしょうが、手順については丁寧に説明した上で実施するので、心配されずに参加してください。</p> <p>現実の紛争解決手続 (ADR) について、課題論文をプレゼンテーションしていただく機会も作ります。</p> <p>各講義の最後の5分程度を使って、ふりかえりを記入していただきます。(出欠確認あり)</p>
教科書・参考書等	<p>調停技法に関するテキストとしては、教員の連載記事「調停技法誌上講義」(JCAジャーナル)を電子ファイルとして参加者に配付します。その他の参考文献として、レビン小林久子『解説同席調停』(日本加除出版)、山田文・山本和彦『ADR仲裁法』(日本評論社)を挙げます。</p> <p>学生報告用の文献についても、電子ファイルとして提供します。</p>
成績評価の方法・基準	<p>小テスト4割、報告3割、授業への参加3割とします。</p> <p>グループ報告は、学生同士のピア評価を反映します。</p> <p>概念や理論を正しく理解しているか、実務的に重要となるポイントに対する知識が身につけているかとともに、技能及び態度に関しても評価対象とします。</p>
その他 (質問・相談方法等)	オフィスアワーは特に設定しませんので、質問等は、授業時間後を含め適宜受け付けます。





# 刑事政策

最終更新日:2017年2月23日

授業科目名	刑事政策	標準年次	3・4
講義題目	刑事政策	開講学期	前期
担当教員	土井 政和	単位数	4単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	criminology and criminal policy
Course Overview	lectures on the causes of crime and criminal policy, prison and rehabilitation systems
履修条件	刑法、刑事訴訟法、少年法を受講している（する）ことが望ましい。2018年度以降、刑事政策（および少年法）は隔年開講となり、2018年度に開講されない可能性がありますので、両科目の履修を検討されている方は、履修計画にあたり、十分注意してください。
授業の目的	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 犯罪や非行の発生原因について多角的な分析ができるようにする。</li> <li>2. 犯罪や刑事制裁の現状について正確な認識をもてるようにする。</li> <li>3. 刑事政策と治安政策、福祉政策、教育政策など他の諸政策との関わりを理解し、刑事政策と行為者の人権保障との調和について考えることができるようにする。</li> <li>4. 犯罪被害者と行為者および社会との相互関係を展望的に形成する思考を身につける。</li> </ol>
授業の概要・計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに犯罪の原因やその学説についてアメリカ犯罪学を中心に説明する。しかし、時間の関係上、講義は、犯罪や非行が生じた後の処理の在り方や犯罪対策に重点が置かれる。統制機関の活動と犯罪統計にも言及する。</li> <li>2. 死刑、自由刑、罰金刑など責任非難に基づく刑罰制度、将来の危険性に対する保安処分、さらには少年に対する保護処分など、さまざまな刑事制裁およびその類似の制度について現状を分析し、理論的な検討を行う。</li> <li>3. 刑務所制度の歴史、現状、課題を外国の制度と比較しながら分析し、受刑者の権利義務について検討するとともに社会復帰を援助する方策を探る。</li> <li>4. 犯罪や非行の行為者に対する社会内での保護観察や援助制度について現状を分析し、問題点と課題を明らかにする。とくに、市民の刑事司法への関わりについて検討する。</li> <li>5. 犯罪の被害者に対する支援と犯罪者の社会復帰援助の相互の関係を広い社会関係の中で分析し、行為者・被害者・社会について展望的視点を提示する。</li> <li>6. 刑事政策、福祉政策、教育政策、治安政策など国家の行う諸政策の相互関係と刑事司法への市民の自立的関与、ネットワーク形成について検討する。特に、刑事司法と福祉の連携の在り方について検討する。</li> </ol>
授業の進め方	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 講義形式ですすめる。時々ビデオを視聴し、その中で提起されている論点を論じ合ったり、また感想文を提出してもらうこともある。</li> <li>2. 参考書の該当箇所は事前に読んでおくこと。</li> <li>3. 講義のレジュメおよび必要な資料は適宜配布する。</li> </ol>
教科書・参考書等	教科書及び参考図書等 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教科書 特に指定はしない。</li> <li>2. 参考書 浜井浩一『実証的刑事政策論』岩波書店（2011） 日本犯罪社会学会編『持続可能な刑事政策とは』現代人文社（2012）</li> </ol>

	<p>刑事立法研究会編『刑務所改革のゆくえ』現代人文社(2005)          浜井浩一『刑務所の風景』日本評論社(2006)          刑事立法研究会編『更生保護制度改革のゆくえ』現代人文社(2007)          刑事立法研究会『非拘禁的措置と社会内処遇の課題と展望』現代人文社(2012)          川出敏裕・金光旭『刑事政策』成文堂(2012)          『犯罪白書』平成28年度版          その他は講義の中で適宜指示する。</p>
成績評価の方法・基準	<p>1. 定期試験(80%)          2. 小レポート(20%)          1と2を総合的に評価する。</p>
その他(質問・相談方法等)	<p>質問は講義後随時受け付ける。または、事前にメール等にてアポをとること。</p>
過去の授業評価アンケート	

# 民事紛争処理論

最終更新日:2017年3月2日

授業科目名	民事紛争処理論	標準年次	3・4
講義題目	民事紛争処理の可能性と限界	開講学期	後期
担当教員	上田(竹志)	単位数	2単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	civil dispute resolution
Course Overview	This course aims to outline the possibilities and the limits of civil dispute resolution.
履修条件	特にないが、講義内では民事訴訟法の解釈論について言及することがある。
授業の目的	(知識・理解) 民事紛争の法的処理における、基礎理論に関する理解 (態度・志向性) 法的紛争処理の「正しさ」を自ら批判的に吟味しつつ、その可能性や限界を正当に評価する態度や志向性の醸成
授業の概要・計画	民事訴訟をはじめとする各種紛争処理制度は、その解決内容や手続が正統で、かつ社会にとって受け入れ可能なものである(正しくて役に立つ)ことが必要だが、その正統性や妥当性はどのように得られるのか。 規範的正統性についていえば、解釈論の基本形である「解釈Aは解釈Bより良い」という場合の、その良いという判断はどのように得られるのか。社会的妥当性についていえば、判決や調停、和解などの紛争解決手段は、どうして社会的紛争を解決する(ことになっている)のか。 こうしたごく基礎的な疑問を、法解釈学と基礎法学の狭間で検討してゆきたい。講義で開陳されるのは、様々な考えの中のone of themに過ぎないので、この講義が、各自で法の基礎的問題を引き受けて考える契機となれば幸いである。 現時点で、講義は以下の順番で進むことを予定しているが、変更の可能性もある。また、番号と講義回数は一致しない。 1 ガイダンス、問題の所在 2 民事紛争処理はなぜ正義に適っているのか 3 民事紛争処理はなぜ紛争を解決するのか 4 応用問題—民事紛争処理プロセスにおける時間とは何か— 5 民事紛争の当事者とは何か
授業の進め方	講義形式による。
教科書・参考書等	教科書はないので、読むべき文献はその都度指示する。一応の参考書として、以下を挙げる。 和田仁孝『民事紛争処理論』(信山社・1994年) 和田仁孝『法社会学の解体と再生』(弘文堂・1996年) レビン小林久子『調停者ハンドブック』(信山社・1998年)
成績評価の方法・基準	期末レポートを課する。具体的な方法は、講義初回に説明する。 民事紛争の法的処理における基礎理論を理解し、自分なりの観点から(講義で紹介するのは、考え得る検討のごく一部に過ぎない)法的紛争処理の「正しさ」を批判的に吟味しつつ、その可能性や限界を正当に評価する態度や志向性を評価する。
その他(質問・相談方法等)	メール(法学部HP参照)で、随時質問を受け付ける。

過去の授業評価アンケート	
--------------	--

# 刑法Ⅰ（刑法総論）

最終更新日：2017年3月7日

授業科目名	刑法Ⅰ（刑法総論）	標準年次	2
講義題目	刑法総論	開講学期	前期
担当教員	野澤 充	単位数	4単位
教室		科目区分	基盤科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Criminal Law 1
Course Overview	Lecture on the general part of criminal law
履修条件	特になし。
授業の目的	<p>刑法総論（犯罪論）は、刑法典の総則を対象に、犯罪の成立およびその限界についての一般的な原理（共通原理）を検討するものである。その領域の中で、まず最初に刑法および刑法学についての概論と、刑法学における基本原則、そして犯罪論体系について概観した上で、その犯罪論体系の個別の項目について検討し、さらに修正形式としての未遂犯論、共犯論を取り上げ、最後に罪数論、および刑罰論の一部について講義する。</p> <p>到達目標としては、「知識・理解・専門的能力」の観点からは(1)事例問題に対処する前提としての、刑法総論に関する一般的な抽象的概念・内容・理論的意義を理解すること、および(2)刑法総論における問題点について認識し、理論的な解決の考え方を習得することが、そして「汎用性能力・態度・志向性」の観点からは、上述の知識や問題点の理解を踏まえて、刑法総論の各論点において、一定の結論を、法理論的な理由も付した上で導くことができることが求められるといえる。</p>
授業の概要・計画	<p>1. 刑法および刑法学の意義と機能 2. 犯罪論の体系（概論） 3. 罪刑法定原則（罪刑法定主義）</p> <p>4. 刑法の適用範囲 5. 犯罪論の体系（再論）、構成要件の意味と機能 6. 因果関係</p> <p>7. 不作為犯 8. 可罰的違法性、違法阻却の一般原理 9. 法令または正当業務行為</p> <p>10. 被害者の同意 11. 正当防衛 12. 緊急避難</p> <p>13. 責任論の基礎 14. 故意 15. 錯誤 16. 過失 17. 予備、未遂 18. 不能犯と中止犯</p> <p>19. 共犯論の基礎 20. 共同正犯 21. 教唆犯、従犯 22. 共犯論の諸問題 23. 罪数論、刑罰論</p>
授業の進め方	<p>レジュメを配布しながら進める予定である。必要に応じて各自で教科書に立ち返りながら、理解を深めて頂きたい。刑法総論では特に一般原理を過度に（＝盲目的に）重視しがちになるが、やはり刑法総論においても具体的結論と結びついた形で、一般原理が歴史的に形成されてきたことを忘れてはならない。それゆえ、できるだけ具体例を想定しながら、問題点について考えて頂きたい。なお、問題形式にも慣れていただくために、確認問題を配布する予定である。</p>
教科書・参考書等	<p>松宮孝明『刑法総論講義〔第5版〕』（成文堂、2017年）</p> <p>ただし、これ以外の教科書を使用して受講しても構わない。詳しくは最初の授業時に説明する。また六法は必ず持参すること。</p>
成績評価の方法・基準	<p>成績評価は定期試験によって行い、その定期試験の中で、上記到達目標でも触れた「刑法総論に関する一般的な抽象的概念・内容・理論的意義の理解」、「その問題点についての理論的な解決の考え方の習得」、および「刑法総論の各論点において一定の結論を法理論的な理由と対応させて導くこと」の到達度を見る。</p> <p>講義への出席は考慮しない（詳細は最初の授業時に説明する）。小テ</p>

	<p>スト等も行わない（中間試験も行わない予定である）。ただし、各自で自己の到達度を確認するために、自習問題を配布する場合がある（評価には加えない）。なお、平常点を考慮することがある。</p>
<p>その他（質問・相談方法等）</p>	<p>質問等を受けつけるが、時間の関係でアポイントをとって後日対応することがある。</p>
<p>過去の授業評価アンケート</p>	

# 国際私法特殊講義

最終更新日:2017年2月27日

授業科目名	国際私法特殊講義	標準年次	3・4
講義題目	国際私法	開講学期	前期
担当教員	八並 廉	単位数	2単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Private International Law
Course Overview	This introductory course on private international law deals with issues relating to international civil proceedings.
履修条件	過去に国際私法を履修した者には単位を認定しない。
授業の目的	関連する法律・学説・裁判例の検討を通じて、国際私法の全体像や仕組みを理解する。
授業の概要・計画	<p>国際的な法律関係をめぐって紛争が生じたときには、その紛争について日本で裁判を起こせるか否かという点が問題になり、日本で裁判できるとしても、その法律関係にどの国の法を適用すべきなのかという点が問題となる。また、その法律関係について外国裁判所が下した判決が存在する場合には、その判決が日本で効力を有するか否かといったことまで問題となる。これらの問題を解決する法が国際私法である。</p> <p>本講義では、準拠法の決定方法について議論した後に、国際裁判管轄の問題や外国判決の承認・執行の問題を扱う国際民事手続法について議論する（下記「授業の進め方」参照）。</p>
授業の進め方	<p>講義形式による授業を基本とし、質疑応答やディスカッションを適宜取り入れる。</p> <p>第1回：ガイダンス・国際私法総論(1)          第2回：国際私法総論(2)          第3回：国際私法総論(3)          第4回：国際家族法(1)          第5回：国際家族法(2)          第6回：国際家族法(3)          第7回：国際財産法(1)          第8回：国際財産法(2)          第9回：国際財産法(3)          第10回：国際財産法(4)          第11回：国際財産法(5)          第12回：国際民事手続法(1)          第13回：国際民事手続法(2)          第14回：国際民事手続法(3)          第15回：国際民事手続法(4)・総括</p>
教科書・参考書等	教科書は指定しない。参考書については、講義中に紹介する。また、関連資料を適宜配布する。
成績評価の方法・基準	成績評価は期末試験による。期末試験では、国際私法に関する基礎的な知識・理解をはかる。
その他（質問・相談方法等）	<p>質問・相談等のために面談を希望する場合は、メールでアポイントメントをとること。</p> <p>授業中・授業後の質問等も適宜受け付ける。</p>
過去の授業評価アンケート	



# 倒産法特殊講義

最終更新日:2017年3月2日

授業科目名	倒産法特殊講義	標準年次	3・4
講義題目	倒産法	開講学期	後期
担当教員	浅野 雄太	単位数	2単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Bankruptcy Law
Course Overview	Bankruptcy (especially Liquidation) Law
履修条件	特になし。ただし、担保物権法および債権総論について基礎的な知識を有していることが望ましい。
授業の目的	この講義では、清算型手続を規律する破産法を中心として、各種倒産法・倒産手続について講義する。 到達目標としては、「知識・理解・専門的能力」の観点からは、各用語の定義および重要な問題点に関する判例・学説等を正確に理解することが、「汎用性能力・態度・志向性」の観点からは、上述の理解を踏まえたうえで、具体的な事案を適切に解決できることが求められる。
授業の概要・計画	授業計画は次の通りである。付された番号は講義回数とは一致しない。なお、第1講および第12講をのぞき、破産手続を中心として講義し、参考となる範囲で民事再生法等再建型手続について取り扱う。  <ol style="list-style-type: none"> <li>1 イントロダクション、倒産法・倒産処理とは</li> <li>2 破産手続の機関</li> <li>3 破産手続の開始 (1) 開始要件、開始手続</li> <li>4 破産手続の開始 (2) 開始決定の効果</li> <li>5 破産者に対する権利の取扱い (1) 破産債権</li> <li>6 破産者に対する権利の取扱い (2) 取戻権・別除権・相殺権</li> <li>7 破産者の有する財産の取扱い (1) 破産財団</li> <li>8 破産者の有する財産の取扱い (2) 否認権、相殺禁止</li> <li>9 継続中の契約の処理</li> <li>10 破産財団の換価・配当、破産手続の終了</li> <li>11 免責</li> <li>12 補論 (再建型手続、私的整理)</li> </ol>
授業の進め方	主に講義形式による。適宜レジュメを配布しながら進める予定である。
教科書・参考書等	【教科書】 ・伊藤眞＝松下淳一編『倒産判例百選〔第5版〕』(有斐閣・2013年)  【参考書】 ・山本和彦『倒産処理法入門〔第4版〕』(有斐閣・2012年) ・徳田和幸『プレップ破産法〔第6版〕』(弘文堂・2015年) ・山本和彦ほか『倒産法概説〔第2版補訂版〕』(弘文堂・2015年) ・山本克己編著『破産法・民事再生法概論』(商事法務・2012年)
成績評価の方法・基準	期末試験による。講義への出席は考慮しない。小テスト等も実施しない。 期末試験では、上記の授業目的である、各用語の定義や重要な論点に関する判例・学説等の正確な理解、そしてそれらを用いて具体的な事案を解決することのできる応用力を求める。
その他 (質問・相談方法等)	質問があれば、授業終了後に来ていただくか、またはメールで受け付けます。アドレスについては初回の授業で連絡します。

過去の授業評価アンケート	

# 国際取引法

最終更新日:2017年2月27日

授業科目名	国際取引法	標準年次	3・4
講義題目	国際取引法	開講学期	後期
担当教員	八並 廉	単位数	4単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Law of International Business Transactions
Course Overview	This course deals with rules and customs on the sale of goods, transportation of goods, and their payment having international implications.
履修条件	過去に国際取引法を履修した者には単位を認定しない。
授業の目的	国際取引を規律する規範の全体像や仕組みを理解する。 国際取引の実務や国際慣習を理解する。国際取引に関わる種々の法や国際取引の実務について、基礎的な知識を得る。 具体的な国際取引の事実関係から、法律問題を発見し、その解決方法を考察することができるようになる。
授業の概要・計画	本講義では、物品・資金・技術の移転や役務の提供が国境を越えて行われる取引に関する法律問題を検討する。国家法や国際法に限らず、国際取引に関わるソフト・ローや国際慣習についても議論する。
授業の進め方	講義形式の授業を基本とし、質疑応答やディスカッションを適宜取り入れる。また、受講者の関心に合わせて、議題を追加することも検討する（下記授業計画も適宜調整する）。  第1回：ガイダンス・国際取引法総論 第2-5回：国際売買 第6-8回：国際運送 第9-10回：保険 第11-13回：国際支払・信用状 第14-16回：生産物責任 第17-18回：代理店／販売店 第19-20回：世界貿易機関 第21-23回：投資・技術移転 第24-27回：国際知的財産 第28-29回：国際競争法 第30回：総括
教科書・参考書等	教科書は指定しない。参考書については、講義中に紹介する。また、関連資料を適宜配布する。
成績評価の方法・基準	成績評価は期末試験による。期末試験では国際取引法の基礎的な知識・理解をはかる。
その他（質問・相談方法等）	質問・相談等のために面談を希望する場合は、メールでアポイントメントをとること。 授業中・授業後の質問等も適宜受け付ける。
過去の授業評価アンケート	

# 西日本新聞特殊講義 I

最終更新日:2017年2月19日

授業科目名	西日本新聞特殊講義 I	標準年次	3・4
講義題目	現代社会論	開講学期	前期
担当教員	田端 良成	単位数	2単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Modern day issues in society
Course Overview	This lecture focuses on strengthening our overview towards society. By widening your knowledge, improving thinking abilities and developing global senses, I look forward to high intellectual performances.
履修条件	<p>特にありません。下記の授業目的やこれまでの授業評価アンケート、学生間での噂話、自らの推測等をもって履修の判断をしてください。</p> <p>なお、本授業は一つの専門分野について深く深く掘り下げていく手法ではなく、大学生として知っておいておかれた方がよかろうというテーマや素材をランダムに詰め込んでいく、いわば「幕の内弁当」(うまいかどうかは分かりません)のような方式を採ります。鋭角的な探求を志向される方には不向きですので、その点にご留意ください。</p> <p>また、授業の初回と最終回だけ出席して単位獲得を狙う猛者もいらっしゃるようです。その存在は嫌いではありませんし、その猛者ぶりは卒業後の社会活動において一つの武器にもなり得ますが、今の皆さんにとっては何の蓄積も成果ももたらしませんので、このような方は他の授業を履修される方が賢明です。</p>
授業の目的	<p>正直に胸の内を語れば、「就活で他の名門大学生に競り勝って希望した仕事に就き、必ずや直面するであろうくだらない組織内の人間関係を右にいなし、左にいなす術を学び、活躍の場をグローバルに広げ、ハッピーな人生を送れるような」学生諸君の養成というなんとも小学生チックな表現になってしまうのですが、そのために知のウイングを広げ、時代のベクトルを敏感に嗅ぎ取り、先人の経験談に耳を傾け、国際感覚をわがものにするというのが、なんとも欲張りな本授業の目的です。</p> <p>その著書が大学入試にたびたび使われることから、皆さんも多少の痛みを感じつつよくご存じであろう元大阪大学総長の鷲田清一氏は、現代社会を評して「『生きる』より『生き延びる』という言葉の方がリアリティがある」と記述しています。旧帝大の権威におもねるつもりはさらさらないので、日本国内外の「現場」で地べたを這いずり回ってきたわが身の米粒ほどの職業体験からしても、その時代認識は「仰る通り」と思えるのです。</p> <p>世界の政財界関係者や識者が集う「ダボス会議」をご存じでしょう。ワシントン支局時代、サミットだの国連総会だのG7だのと、各国のシェルパ(官僚)たちが事前に作り上げた「案」を政治家が追認するだけのパフォーマンス的な国際会議には辟易させられましたが、ダボス会議は唯一の例外で、「台本」なしで世界の諸課題が議論されていました。</p> <p>今年1月の会議で、昨年に引き続き大きなテーマとなったのが、人工知能(AI)やロボット技術などを軸とする「第4次産業革命」でした。2年連続で同じテーマが討論されることは異例であり、生産性向上の恩恵だけでなく、雇用への影響にも焦点があたり始めているのがその理由です。さらに「今から10~20年後、日本の労働人口の4</p>

9%が人工知能やロボット等で代替可能に」という研究発表が比較的高い信憑性で受け止められ、この中には「行政事務員」が入っていたりします。

「知らなかった」で済むかどうか。皆さんは今、テクノロジーの加速度的な進展によって「経済」「社会」の大変革期に居合わせていることを自覚すべきでしょう。

言葉として露出過剰気味な「〇〇ファースト」。「都民ファースト」や「アスリートファースト」ならいいのですが、「アメリカファースト」をやられると世界も日本もたまったものではありません。日本のメーカーにとってメキシコはタイと並ぶ自動車産業の集積地であることをご存じでしょうか。そこで自動車を製造し、アメリカをはじめとする北米、南米に輸出する。そんなビジネスモデルをけんか腰で潰そうとしているのが、「アメリカファースト」を掲げるトランプ米大統領でしょう。自動車産業は部品製造企業だけでなく、物流や法的サービスなど裾野が広いのが特徴です。メキシコに進出している日系企業は現時点で1000社を超えています。この企業群の中に、あなたが就職を希望する企業があるかもしれません。

「知らなかった」で済むかどうか。皆さんは今、地球規模で情報を捕捉し、難題に真正面から立ち向かうタフネスさが求められていることを自覚すべきでしょう。

上記は授業で扱うことになろうテーマの一例です。  
以下、シラバスの書き方に従って補足すると

#### 【知識・理解の観点から】

ご自分の専門領域を深める一方で、知の地平を広げてみたらどうでしょう。たまたま今まで知らなかったことを知るのには単純に面白いし、それが皆さんの「刺激」となって少しでも「プラス」になれば望外の喜びです。なお授業では、関連する映像も使用します。これまで丸2年の客員教員としての経験を踏まえ、「授業中にスマホを触りたい」「隠れながら他の授業の宿題をやりたい」という誘惑を断ち切ってもらうには、映像使用はかなり効果的との結論に至ったためです。

#### 【国際性の観点から】

「可能なら留学してきたら」というのが担当教員の口癖です。さほど英語ができなくともなんとかなるのはわが身で実証済み。星の数ほどある失敗談を折に触れて話しますが、「自力でなんとかしなければならぬ状況にわが身を追い込む」ことが留学の醍醐味でもあります。ただ、留学でなくとも国際感覚を磨くことの重要性は上記に記述した通りです。

#### 【人間性・社会性の観点から】

「何それ?」と思われるでしょうが、上記の「くだらない組織内の人間関係を右にいなし、左にいなす術」というのは組織人にとっては欠かせない能力です。「新卒の30%は3年以内に辞める」という事実は、この能力の欠如が一因とも言えるでしょう。何より、大半の方はご存じないと思いますが、九大の教育憲章には「秀でた人間性、社会性を有する人材を育成する」と明記しており、教室で大手を振って語ってもよいテーマ、のはずです。

かといって本授業は道徳の時間ではなく、担当教員自身、この観点の前では脱帽するしかありませんので、各界で活躍する数人の先達に登壇してもらい、皆さんの前で現実に即した処世術を語ってもらう予定です。

#### 【職業感覚の観点から】

進路は決まったでしょうか、業種はいかがでしょう。場合によっては大学合格を目指したあの頃の情熱は薄れ、没頭するものが見つからずやきもきしている人がいるかもしれません。別に猛烈サラリーマンを生み出そうとしているのではなく、皆さんが「仕事」というものを具体的にイメージしやすいように、様々な事例を現代社会論という枠組みの中で紹介します。

	<p>A 映像資料＋口述解説(10回程度)  B さまざまなジャンルの実務家による講話(数回)  C 皆さんのスケジュールが合えば会社訪問(1回)の3パターンです。</p> <p>Bについてはこれまで、国連人間居住計画の福岡本部長、山崎拓・元自民党副総裁、ラーメン店・一蘭の社長などに講話してもらいました。17年度も人選とスケジュール調整を進めています。15、16年度の会社訪問は「動きのある方がよかろう」との判断からテレビ局を選びました。17年度は皆さんの希望を踏まえながら決定します。</p> <p>Aのラインナップは  ①犯罪を予知するコンピューターの存在  ②病気とナノマシンと若返り  ③世界牛肉戦争  ④日本の中樞が標的にされているサイバー攻撃の実態  ⑤ファンドマネージャーと実態経済  ⑥ホテルコンシェルジュの生き方  ⑦若手証券マンの1日</p> <p>などを取り上げる予定です。なお、「旬」な話を取り上げるため、内容の変更が予想されます。ご理解ください。</p>
<p>授業の進め方</p>	<p>この授業の性格上、知識の蓄積がなければ理解できなかつたり、ノートに書き写すことに追いまわられるなどといったことはほぼないと思われます。</p> <p>また、授業概要・授業計画のA、Bパターンの際、その日に学んだことや感じたことなどを記述し、提出してもらいます。論文チックに書く必要性は全くありませんが、成績評価の判断材料になることを承知しておいてください。</p>
<p>教科書・参考書等</p>	<p>教科書は特にありません。  必要があればその都度、参考図書を紹介します。</p>
<p>成績評価の方法・基準</p>	<p>この授業はほぼ「一話完結」型です。しかし、縦軸が上記「授業の目的」であることは言うまでもありません。成績評価は定期試験と各回ごとの提出文を1対1の比率で判断しますが、  ①現代社会が直面する諸問題を的確に理解しているか  ②それを自分の近未来にどう生かそうとするのか  ③地球を俯瞰する素養を持てたか</p> <p>などを重点的に評価することとします。</p> <p>なお、定期試験の際、英語での解答には一定の点数を加点します。教育憲章で「国際性」を重視しているための措置です。</p>
<p>その他(質問・相談方法等)</p>	<p>適宜、質問や相談に応じます。</p> <p>研究室は旧工学部本館1階。</p> <p>メールアドレスはtabata.yoshinari.640@m.kyushu-u.ac.jpです。</p>
<p>過去の授業評価アンケート</p>	



## 西日本新聞特殊講義 II

最終更新日 : 2017年2月20日

授業科目名	西日本新聞特殊講義 II	標準年次	3・4
講義題目	現代社会論	開講学期	後期
担当教員	田端 良成	単位数	2単位
教室		科目区分	展開科目
使用言語	Japanese	科目コード	

Course Title	Modern day issues in society
Course Overview	This lecture focuses on strengthening our overview towards society. By widening your knowledge, improving thinking abilities and developing global senses, I look forward to high intellectual performances.
履修条件	<p>(前期と同じです)</p> <p>特にありません。下記の授業目的やこれまでの授業評価アンケート、学生間での噂話、自らの推測等をもって履修の判断をしてください。</p> <p>なお、本授業は一つの専門分野について深く深く掘り下げていく手法ではなく、大学生として知っておいておかれた方がよからうというテーマや素材をランダムに詰め込んでいく、いわば「幕の内弁当」(うまいかどうかは分かりません)のような方式を採ります。鋭角的な探求を志向される方には不向きですので、その点にご留意ください。</p> <p>また、授業の初回と最終回だけ出席して単位獲得を狙う猛者もいらっしゃるようです。その存在は嫌いではありませんし、その猛者ぶりは卒業後の社会活動において一つの武器にもなり得ますが、今の皆さんにとっては何の蓄積も成果ももたらしませんので、このような方は他の授業を履修される方が賢明です。</p>
授業の目的	<p>(前期と同じです)</p> <p>正直に胸の内を語れば、「就活で他の名門大学生に競り勝って希望した仕事に就き、必ずや直面するであろうくだらない組織内の人間関係を右にいなし、左にいなす術を学び、活躍の場をグローバルに広げ、ハッピーな人生を送れるような」学生諸君の養成というなんとも小学生チックな表現になってしまうのですが、そのために知のウイングを広げ、時代のベクトルを敏感に嗅ぎ取り、先人の経験談に耳を傾け、国際感覚をわがものにするというのが、なんとも欲張りな本授業の目的です。</p> <p>その著書が大学入試にたびたび使われることから、皆さんも多少の痛みを感じつつよくご存じであろう元大阪大学総長の鷲田清一氏は、現代社会を評して「『生きる』より『生き延びる』という言葉の方がリアリティがある」と記述しています。旧帝大の権威におもねるつもりはさらさらないので、日本国内外の「現場」で地べたを這いずり回ってきたわが身の米粒ほどの職業体験からしても、その時代認識は「仰る通り」と思えるのです。</p> <p>世界の政財界関係者や識者が集う「ダボス会議」をご存じでしょう。ワシントン支局時代、サミットだの国連総会だのG7だのと、各国のシェルパ(官僚)たちが事前に作り上げた「案」を政治家が追認するだけのパフォーマンス的な国際会議には辟易させられましたが、ダボス会議は唯一の例外で、「台本」なしで世界の諸課題が議論されていました。</p> <p>今年1月の会議で、昨年に引き続き大きなテーマとなったのが、人工知</p>



能（AI）やロボット技術などを軸とする「第4次産業革命」でした。2年連続で同じテーマが討論されることは異例であり、生産性向上の恩恵だけでなく、雇用への影響にも焦点があたり始めているのがその理由です。さらに「今から10～20年後、日本の労働人口の49%が人工知能やロボット等で代替可能に」という研究発表が比較的高い信憑性で受け止められ、この中には「行政事務員」が入っていたりします。

「知らなかった」で済むかどうか。皆さんは今、テクノロジーの加速度的な進展によって「経済」「社会」の大変革期に居合わせていることを自覚すべきでしょう。

言葉として露出過剰気味な「〇〇ファースト」。「都民ファースト」や「アスリートファースト」ならいいのですが、「アメリカファースト」をやられると世界も日本もたまったものではありません。日本のメーカーにとってメキシコはタイと並ぶ自動車産業の集積地であることをご存じでしょうか。そこで自動車を製造し、アメリカをはじめとする北米、南米に輸出する。そんなビジネスモデルをけんか腰で潰そうとしているのが、「アメリカファースト」を掲げるトランプ米大統領でしょう。自動車産業は部品製造企業だけでなく、物流や法的サービスなど裾野が広いのが特徴です。メキシコに進出している日系企業は現時点で1000社を超えています。この企業群の中に、あなたが就職を希望する企業があるかもしれません。

「知らなかった」で済むかどうか。皆さんは今、地球規模で情報を捕捉し、難題に真正面から立ち向かうタフネスさが求められていることを自覚すべきでしょう。

上記は授業で扱うことになろうテーマの一例です。

以下、シラバスの書き方に従って補足すると

#### 【知識・理解の観点から】

ご自分の専門領域を深める一方で、知の地平を広げてみたらどうでしょう。たまたま今まで知らなかったことを知るのには単純に面白いし、それが皆さんの「刺激」となって少しでも「プラス」になれば望外の喜びです。なお授業では、関連する映像も使用します。これまで丸2年の客員教員としての経験を踏まえ、「授業中にスマホを触りたい」「隠れながら他の授業の宿題をやりたい」という誘惑を断ち切ってもらうには、映像使用はかなり効果的との結論に至ったためです。

#### 【国際性の観点から】

「可能なら留学してきたら」というのが担当教員の口癖です。さほど英語ができなくともなんとかなるのはわが身で実証済み。星の数ほどある失敗談を折に触れて話しますが、「自力でなんとかしなければならぬ状況にわが身を追い込む」ことが留学の醍醐味でもあります。ただ、留学でなくとも国際感覚を磨くことの重要性は上記に記述した通りです。

#### 【人間性・社会性の観点から】

「何それ？」と思われるでしょうが、上記の「くだらない組織内の人間関係を右にいなし、左にいなす術」というのは組織人にとっては欠かせない能力です。「新卒の30%は3年以内に辞める」という事実は、この能力の欠如が一因とも言えるでしょう。何より、大半の方はご存じないと思いますが、九大の教育憲章には「秀でた人間性、社会性を有する人材を育成する」と明記しており、教室で大手を振って語ってもよいテーマ、のはずです。

かといって本授業は道徳の時間ではなく、担当教員自身、この観点の前では脱帽するしかありませんので、各界で活躍する数人の先達に登壇してもらい、皆さんの前で現実に即した処世術を語ってもらう予定です。

#### 【職業感覚の観点から】

進路は決まったでしょうか、業種はいかがでしょう。場合によっては大学合格を目指したあの頃の情熱は薄れ、没頭するものが見つからずやきもきしている人がいるかもしれません。別に猛烈サラリーマンを生み出そうとしているのではなく、皆さんが「仕事」というものを具体的にイメージしやすいように、様々な事例を現代社会論という枠組

	みの中で紹介します。
授業の概要・計画	<p>(当然のことながら、授業の具体的な舞台回しとなる下記Aのラインナップは前期と全て異なります)</p> <p>概形的な授業方法は  A 映像資料+口述解説(10回程度)  B さまざまなジャンルの実務家による講話(数回)  C 皆さんのスケジュールが合えば会社訪問(1回)の3パターンです。</p> <p>Bについてはこれまで、国連人間居住計画の福岡本部長、山崎拓・元自民党副総裁、ラーメン店・一蘭の社長などに講話してもらいました。17年度も人選とスケジュール調整を進めています。15、16年度の会社訪問は「動きのある方がよかろう」との判断からテレビ局を選びました。17年度は皆さんの希望を踏まえながら決定します。</p> <p>Aのラインナップは  ①「Watson」で独走するIBMの世界戦略  ②Pepperが担うビジネスの現場  ③ロシアに見る裏政治の実態  ④日本式生活を輸出せよ  ⑤無罪判決14件の弁護士の生き方  ⑥火山列島の地下に潜むリスク  ⑦海外ビジネスマンの悲哀</p> <p>などを取り上げる予定です。なお、「旬」な話を取り上げるため、内容の変更が予想されます。ご理解ください。</p>
授業の進め方	<p>この授業の性格上、知識の蓄積がなければ理解できなかつたり、ノートに書き写すことに追いまわられるなどといったことはほぼないと思われます。</p> <p>また、授業概要・授業計画のA、Bパターンの際、その日に学んだことや感じたことなどを記述し、提出してもらいます。論文チックに書く必要性は全くありませんが、成績評価の判断材料になることを承知しておいてください。</p>
教科書・参考書等	<p>教科書は特にありません。  必要があればその都度、参考図書を紹介します。</p>
成績評価の方法・基準	<p>この授業はほぼ「一話完結」型です。しかし、縦軸が上記「授業の目的」であることは言うまでもありません。成績評価は定期試験と各回ごとの提出文を1対1の比率で判断しますが、</p> <p>①現代社会が直面する諸問題を的確に理解しているか  ②それを自分の近未来にどう生かそうとするのか  ③地球を俯瞰する素養を持てたか</p> <p>などを重点的に評価することとします。</p> <p>なお、定期試験の際、英語での解答には一定の点数を加点します。教育憲章で「国際性」を重視しているための措置です。</p>
その他(質問・相談方法等)	<p>適宜、質問や相談に応じます。</p> <p>研究室は旧工学部本館1階。</p> <p>メールアドレスはtabata.yoshinari.640@m.kyushu-u.ac.jpです。</p>
過去の授業評価アンケート	